

摂津市

明和池遺跡2

防災公園街区整備事業 摂津市千里丘四丁目地区埋蔵文化財発掘調査報告書

2012年12月

公益財団法人 大阪府文化財センター

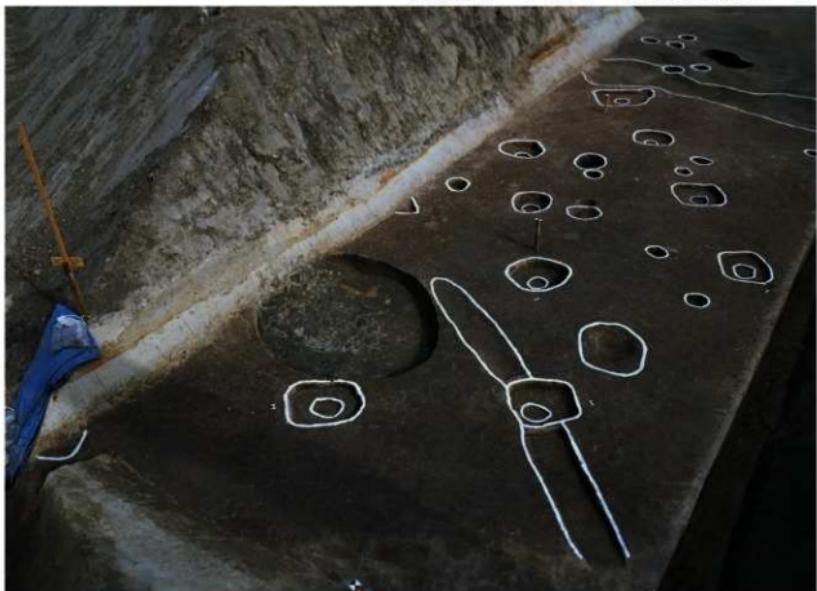
摂津市

明和池遺跡 2

防災公園街区整備事業 摂津市千里丘四丁目地区埋蔵文化財発掘調査報告書

公益財団法人 大阪府文化財センター

巻頭カラー図版1 明和池遺跡11-3



1 2区 掘立柱建物1 全景(北西から)



2 2区 穹穴建物1 全景(北から)

巻頭カラー図版2 明和池遺跡12-2



1 3調査区 第6面中央部全景(南西から)



2 3調査区出土綠釉陶器

序 文

今回報告する明和池遺跡は、大阪府摂津市に位置します。遺跡付近一帯は、千里丘陵の丘陵末端からやや河川寄りにあたり、そこには丘陵上に水源を有する山田川・安威川・正雀川などの中小河川が流れ込んでいます。千里丘陵の南裾は、丘陵が持つ森林資源と平野部が持つ水資源に恵まれた土地です。そのためこの地では、弥生時代の集落や古墳時代の集落・須恵器窯、奈良・平安時代の集落や瓦窯など絶え間ない人々の営みが続けられてきました。

また、都が平安京に移ってから千里丘陵の南裾は、都と難波津を結ぶ交通の要衝としての性格を高めました。この地が有する交通の要衝としての機能は、その後も10世紀以上にわたって受け継がれましたが、20世紀に入ってさらに顕著になります。吹田操車場の建設です。吹田操車場はかつて「東洋一の操車場」と称され、戦前・戦後にわたって我が国最大級の物流拠点となっていました。昭和18(1943)年には、吹田操車場は総面積76万m²、操車能力は8,000台/日にまで達し、規模・機能ともに日本一の規模を有するようになりました。

しかし、1970年代における高速道路網の整備、周辺におけるトラックターミナルの建設などの影響を受けて、貨物輸送拠点としての吹田操車場の機能は薄れてゆきます。そして昭和59(1984)年には、吹田操車場は吹田信号所となります。

今回の発掘調査は、吹田操車場跡地内における土地区画整理事業の一環で、防災公園街区整備事業に伴うものです。調査では中世（鎌倉・室町時代）の集落跡や、古墳時代の集落跡など、これまで明確な調査成果が無かった当遺跡を性格付ける遺構や遺物が出土しました。今回の調査成果が、当地域の歴史復元の一助となって大いに活用されることを望んでやみません。

最後になりましたが、発掘調査の実施にあたり、多大なご協力を賜りました独立行政法人都市再生機構西日本支社、摂津市教育委員会、大阪府教育委員会をはじめとする関係各位に深く謝意を表しますとともに、今後とも当センターの事業により一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年12月

公益財団法人 大阪府文化財センター
理事長 田邊 征夫

例　　言

1. 本書は大阪府摂津市千里丘四丁目地内に所在する、明和池遺跡の発掘調査報告書である。なおこの調査は、公益財団法人大阪府文化財センターが管理する調査番号では、明和池遺跡11-3（平成23年度）および12-2（平成24年度）にあたる。
2. 調査は、「防災公園街区整備事業　摂津市千里丘四丁目地区平成23年度埋蔵文化財発掘調査業務」として、平成23(2011)年12月2日から平成24(2012)年3月31日まで、「防災公園街区整備事業　摂津市千里丘四丁目地区平成24年度埋蔵文化財発掘調査業務」として、平成24(2012)年6月5日から12月28日まで、独立行政法人都市再生機構西日本支社の委託を受け、大阪府教育委員会の指導のもと、公益財団法人大阪府文化財センターが実施した。平成23年度は、平成24(2012)年1月5日～2月24日に現地における調査、平成24(2012)年2月27日～3月30日に遺物整理作業をおこなった。平成24年度は、平成24(2012)年8月1日～9月28日に現地における調査、平成24(2012)年10月1日～10月31日に遺物整理作業をおこない、平成24(2012)年12月27日に本書の刊行を以て完了した。
3. 調査および整理作業は以下の体制で実施した。

平成23年度　調査課長　江浦　洋、調整グループ長　岡本茂史、調査グループ長　岡戸哲紀	主査（中部総括）　秋山浩三、副主査　奥村茂輝
平成24年度　調査部長　江浦　洋、調整課長　岡本茂史、調査課長　岡戸哲紀	主査（中部総括）　秋山浩三、主査　中村淳穏
4. 遺物写真撮影は、調査課（平成23年度は調査グループ）専門調査員　片山彰一がおこなった。
5. 発掘調査および整理作業の過程で、以下の諸氏ならびに機関にご指導・ご教示を賜った。記して感謝の意を表したい。

西川麻野（摂津市教育委員会）、大阪府教育委員会
独立行政法人都市再生機構西日本支社西日本公園事務所
6. 明和池遺跡11-3における航空測量の委託契約名称は、「明和池遺跡（防災公園）発掘調査に伴う航空測量」である。明和池遺跡12-2における航空測量の委託契約名称は、「明和池遺跡（防災公園その2）発掘調査に伴う航空測量」である。
7. 本書の執筆・編集は、奥村（第1～4章、第6章）と中村（第5章、第1・2・6章に一部加筆）が担当した。
8. 本書に関わる写真・実測図などの記録類・出土遺物は、摂津市教育委員会において保管している。

凡　　例

1. 遺構実測図の基準高は、東京湾平均海面（T.P.）を使用している。
2. 座標値は世界測地系（測地成果2000）に基づく平面直角座標系第VI系で表示し、単位はmである。
3. 全体図および遺構実測図の方針は、座標北を示す。
4. 現地調査および遺物整理に際しては、当センターの『遺跡調査基本マニュアル』2010に準拠した。
5. 土層断面図の土色は、小山正忠・竹原秀雄編『新版標準土色帖』2006年度版 農林水産省農林水産技術会議事務局監修・財団法人日本色彩研究所色票監修を用いた。
6. 遺構は、調査年度毎にアラビア数字を用いて通し番号で名称を付けており、アラビア数字の後ろに遺構の形態・種類を表す文字を付している(例：5溝)。掘立柱建物や竪穴建物など、複数の遺構により構成されるものについては、遺構種類の後ろにアラビア数字を付している(例：掘立柱建物 1)。
7. 遺構番号は、調査年度毎に調査時に付した番号をそのまま用いている。したがって報告書中の本文・遺構挿図・遺構写真中の遺構番号は、調査時に作成した遺構図面・遺物ラベル・写真・遺物・図面台帳に記されている遺構番号と同一である。ただし、明和池遺跡12-2調査に関しては、番号が重複することから、表現方法を変えている。詳細は、第2章第2節に記している。
8. 遺構の断面図・平面図は、対象により適宜縮尺を変え掲載しており、図ごとにスケールバーと縮尺を表示している。
9. 遺物実測図の縮尺は4分の1を基本とする。写真図版の遺物は、スケールを統一していない。
10. 出土遺物の断面表現については、黒塗りが須恵器・瓷器、白塗りが弥生土器・土師器・瓦器・陶磁器である
11. 掲載遺物は、調査年度毎に通し番号を与えて表示し、本文・挿図・写真図版ともに一致する。
12. 遺跡分布図や調査位置図で用いた地図は、平成12年国土地理院発行1/25,000地図、揖津市都市整備部が作成した1/2,500都市計画図、もしくは大阪府地図情報システムから得た地図データを使用している。なお個々の挿図に原地図の出典を記している。

目 次

卷頭カラー図版	
序 文	
例 言	
凡 例	
目 次	
第1章 調査に至る経緯と経過	1
第2章 調査の方法	3
第1節 発掘調査	3
第2節 整理作業	5
第3章 遺跡の立地と歴史的環境	6
第1節 遺跡の立地	6
第2節 歴史的環境—周辺の遺跡—	6
第3節 明和池遺跡における既往の調査	9
第4章 調査成果（明和池遺跡11－3）	11
第1節 基本層序	11
第2節 調査成果	13
第3節 小結	30
第5章 調査成果（明和池遺跡12－2）	32
第1節 基本層序	32
第2節 調査成果	37
第3節 小結	50
第6章 まとめ	51
参考文献	
報告書抄録	

挿 図 目 次

第1図	調査地の位置	1
第2図	調査区割図	3
第3図	地区割の方法	4
第4図	周辺の遺跡	7
第5図	明和池遺跡における既往の調査	10
第6図	2区南壁断面図	12
第7図	2区第2—1面平面図	14
第8図	2区第2—2面平面図	15
第9図	2区第3面平面図	16
第10図	掘立柱建物1平面・断面図	18
第11図	2区第4面平面図	19
第12図	第1~3層、掘立柱建物1柱穴出土遺物	20
第13図	2区第5・6面平面図	21
第14図	29井戸、31土坑、35土坑平面・断面図	23
第15図	古墳時代の遺構、包含層出土遺物	24
第16図	竪穴建物1平面・断面図	26
第17図	竪穴建物1とその外周溝	27
第18図	26・28・33溝平面・断面図	28
第19図	弥生時代の遺構出土遺物	29
第20図	3調査区南東および南西壁断面図	33・34
第21図	4調査区南東および南西壁断面図	35
第22図	5調査区南東および南西壁断面図	36
第23図	135ピット・136ピット断面図	37
第24図	3調査区第3面平面図	38
第25図	3調査区第4面平面図	39
第26図	3調査区第5面平面図	40
第27図	145井戸断面図	41
第28図	145井戸出土遺物	42
第29図	3調査区第6面平面図	43
第30図	137土坑出土遺物	44
第31図	暗褐色土層(第5・6層)出土遺物	45
第32図	4調査区平面図	47
第33図	5調査区第4・5面平面図	48
第34図	5調査区第6・7面平面図	49

図版目次

図版1 明和池遺跡11-3 遺構(1)

1 2区 第2-1面全景(東から)

2 2区 第2-2面全景(南から)

図版2 明和池遺跡11-3 遺構(2)

1 2区 第3面全景(南西から)

2 2区 第5・6面全景(西南から)

図版3 明和池遺跡11-3 遺構(3)

1 2区 第5・6面全景(東から)

2 2区 35土坑須恵器出土状況(南から)

図版4 明和池遺跡11-3 遺構(4)

1 2区 南壁断面(北から)

2 2区 16柱穴断面(南東から)

3 2区 17柱穴断面(南から)

4 2区 22柱穴断面(北から)

5 2区 18柱穴断面(南から)

6 2区 29井戸断面(西から)

7 2区 28溝断面(南から)

8 2区 33溝断面(南から)

図版5 明和池遺跡11-3 遺物(1)

1 2区 35土坑出土韓式系土器

2 2区 35土坑出土須恵器

図版6 明和池遺跡11-3 遺物(2)

1 2区 竪穴建物1出土弥生土器

2 2区 28溝出土弥生土器

図版7 明和池遺跡11-3 遺物(3)

1 2区 第3層出土須恵器

2 2区 29井戸出土須恵器(1)

3 2区 29井戸出土須恵器(2)

4 2区 31土坑出土須恵器

5 2区 第4層出土須恵器

6 2区 33溝出土弥生土器(1)

7 2区 33溝出土弥生土器(2)

8 2区 30溝出土弥生土器

図版8 明和池遺跡12-2 遺構(1)

1 3調査区 第3面全景(南西から)

2 3調査区 第3面全景(北東から)

3 3調査区 第3面南西部(南西から)

4 3調査区 第4面全景(南西から)

5 3調査区 第4面全景(北東から)

6 3調査区 第4面北東部(南西から)

図版9 明和池遺跡12-2 遺構(2)

1 3調査区 第5面全景(北東から)

2 3調査区 第5面北東部(北西から)

3 3調査区 第5面北東端部ピット群(北西から)

4 3調査区 135ピット断面(南西から)

5 3調査区 136ピット断面(西から)

図版10 明和池遺跡12-2 遺構(3)

1 3調査区 第6面全景(南西から)

2 3調査区 第6面全景(北東から)

3 3調査区 145井戸全景(北西から)

図版11 明和池遺跡12-2 遺構(4)

1 3調査区 145井戸断面(南西から)

2 3調査区 竪穴建物全景(南西から)

3 3調査区 南東壁土層断面(南西から)

4 4調査区 第3面全景(北東から)

5 4調査区 第6面全景(南東から)

6 5調査区 第5面全景(北西から)

- 7 5調査区 第6面全景（北西から） 8 5調査区 第7面全景（北西から）
- 図版12 明和池遺跡12・2 遺物（1）
- 1 3調査区 145井戸出土遺物 2 3調査区 145井戸出土曲物
- 図版13 明和池遺跡12・2 遺物（2）
- 1 3調査区 145井戸出土墨書き土器（須恵器） 2 3調査区 145井戸出土須恵器四耳壺
3 3調査区 145井戸出土曲物（内面刻み） 4 3調査区 145井戸出土曲物（つなぎ部分）
5 3調査区 137土坑出土須恵器
- 図版14 明和池遺跡12・2 遺物（3）
- 1 3調査区 暗褐色土層（第5・6層）出土遺物
2 3調査区 暗褐色土層出土須恵器文様

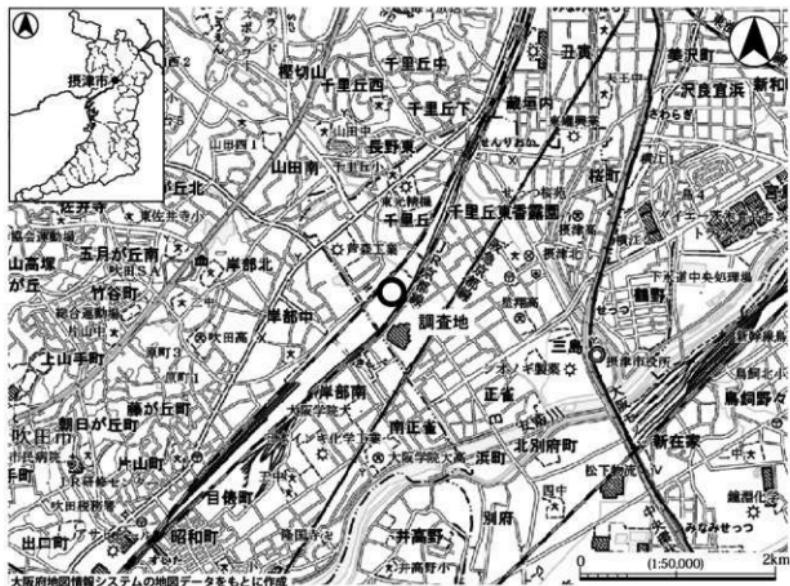
第1章 調査に至る経緯と経過

明和池遺跡は大阪府摂津市の北西部に位置する（第1・4図）。遺跡の範囲は、JR吹田操車場跡地の東端を中心として南北約7.5km、東西約5.0kmにわたる。当遺跡は、昭和18（1933）年にかつて庄屋1丁目に所在した、明和池の底から弥生時代の土器が発見されたことにより初めてその存在が認知された。

当遺跡での発掘調査は、昭和62（1987）年の大阪府教育委員会による調査を嚆矢とする。同年の調査では、古墳時代後期から中世（室町時代）までの遺構・遺物が確認された。その後平成10（1998）年に、日本国有鉄道清算事業団近畿支社が計画したJR梅田貨物駅の機能移転計画に伴い、移転先である吹田操車場跡地内において遺跡確認調査がおこなわれた。この調査は、大阪府教育委員会の指導のもと、財団法人大阪府文化財調査研究センター（現、公益財団法人大阪府文化財センター）が実施したもので、吹田操車場跡地内において61箇所の調査トレンチが設定された。このうち2箇所のトレンチが明和池遺跡の範囲内にあたり、1箇所のトレンチで弥生時代後期から中世（鎌倉時代）にかけての遺構・遺物が確認された。

以上の調査結果を受けて、公益財団法人大阪府文化財センター（以下センター）では、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構や、独立行政法人都市再生機構の事業予定地において随時発掘調査を実施している。

平成21（2009）年9月には、独立行政法人都市再生機構による北部大阪都市計画事業吹田操車場跡地



第1図 調査地の位置

土地区画整理事業に伴う発掘調査について、大阪府教育委員会、独立行政法人都市再生機構、吹田市教育委員会、摂津市教育委員会、センターの間で協定が交わされた。協定の結果、当センターは独立行政法人都市再生機構の委託を受けて、大阪府教育委員会の指導監督、吹田・摂津両市の協力のもと、吹田操車場跡地の発掘調査を実施することとなった。

その後、平成22(2010)年10月26日に、大阪府教育委員会、摂津市教育委員会、独立行政法人都市再生機構、センターの間で上記の協定とは別に、摂津市千里丘四丁目地区防災公園街区整備事業にかかる協定が交わされた。本書に記載する明和池遺跡の発掘調査は、この協定に基づき、独立行政法人都市再生機構西日本支社がおこなう防災公園街区整備事業の予定地について実施したものである。調査地は、大阪府摂津市千里丘四丁目地内に位置する。調査対象地は、平成23年度は、防災公園管理事務所建設予定地（219m²）と防災トイレ・埋設管建設予定地（26m²）の2箇所で、調査面積は2箇所あわせて245m²である。平成24年度は、防災公園管理事務所に隣接する埋設管およびマンホール設置予定地（50m²）と耐震性貯水槽建設予定地（145m²）、マンホール設置予定地（12m²・10m²）2箇所の計4箇所あわせて217m²である（第1・2図）。

平成23年度の調査にさきだって当センターでは、平成23(2011)年12月1日に独立行政法人都市再生機構西日本支社との間で「防災公園街区整備事業 摂津市千里丘四丁目地区平成23年度埋蔵文化財発掘調査業務」として受託契約を結んだ。この契約を受けて現地における発掘調査は、平成24(2012)年1月5日から2月24日までの間でおこない、引き続き遺物整理作業を平成24(2012)年2月27日から3月30日までの間におこなった。

さらに平成24年度は、平成24(2012)年6月4日に引き続き独立行政法人都市再生機構西日本支社との間で「防災公園街区整備事業 摂津市千里丘四丁目地区平成24年度埋蔵文化財発掘調査業務」として受託契約を結んだ。この契約を受けて現地における発掘調査は、平成24(2012)年8月1日から9月28日までの間でおこない、引き続き遺物整理作業を平成24(2012)年10月1日から10月31日までの間におこなった。

平成24年度の整理作業では、平成23年度の成果とともに一冊の報告書としてまとめることとなった。平成24(2012)年12月27日の刊行をもって、防災公園街区整備事業に伴う明和池遺跡の調査は終了となった。

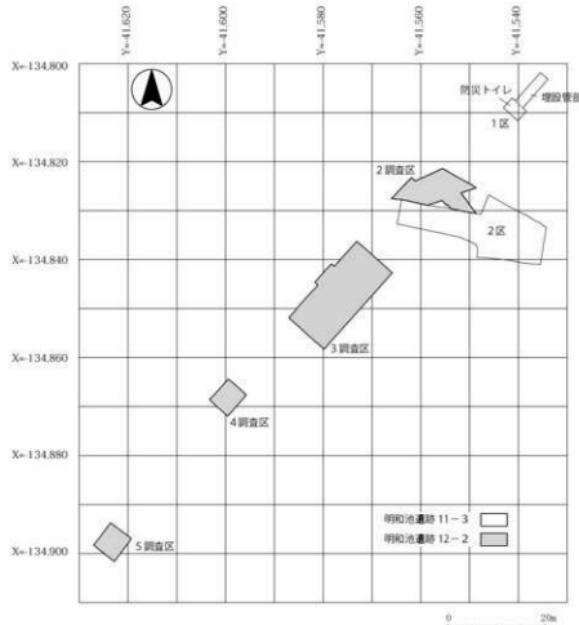
第2章 調査の方法

発掘調査および整理作業においては、「遺跡調査基本マニュアル」2010. 12によった。

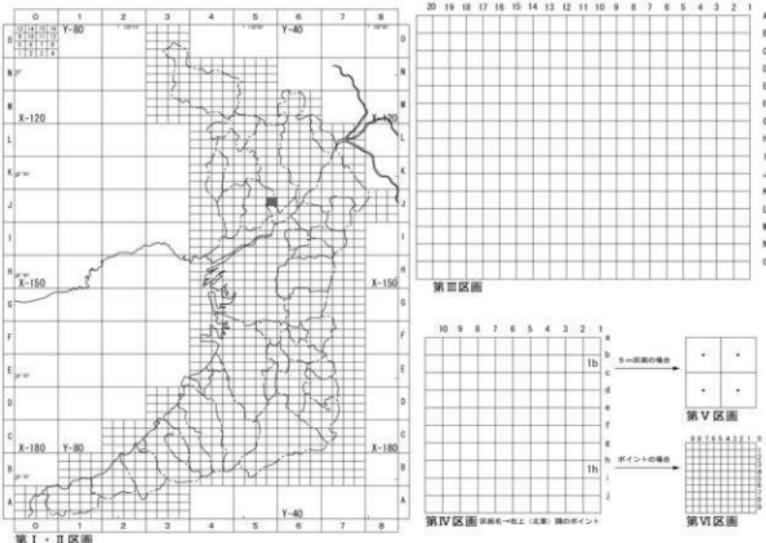
第1節 発掘調査

明和池遺跡11-3（平成23年度）の調査は、防災公園街区整備事業用地のうち、管理事務所建設予定地とトイレ・埋設管建設予定地において実施した。このうちトイレ・埋設管建設予定地を1区、管理事務所建設予定地を2区とした（第2図）。また、明和池遺跡12-2（平成24年度）の調査は、防災公園街区整備事業用地のうち、管理事務所に隣接する埋設管およびマンホール設置予定地を2調査区、貯水槽建設予定地を3調査区、マンホール設置予定地2箇所を4調査区および5調査区とした（第2図）。以下本報告書では、調査区についてはこの呼称を用いる。

遺物の取り上げや写真撮影にあたっては、センター共通の地区割を適用した。地区割は、平面直角座標系第VI系を基準とし、I～VIの大小6段階の区画を設定したもので、大阪府内全域に共通する地区割である（第4図）。第I区画は、大阪府の南西端X=-192,000m・Y=-88,000mを起点に、府域を南



第2図 調査区割



第3図 地区割の方法

北15（A～O）、東西9（0～8）区画に分割したもので、一区画は南北6km、東西8kmとなる。第Ⅱ区画は、第Ⅰ区画を東西、南北各4分割の、計16区画（1～16）に分けたもので、一区画は縦1.5km、横2.0kmとなる。第Ⅲ区画は、第Ⅱ区画を東西20（1～20）分割、南北15（A～O）分割する一辺100mの区画である。第Ⅳ区画は、第Ⅲ区画をさらに東西、南北ともに10（東西1～10、南北a～j）分割した一辺10mの区画である。なお、今回の調査対象地は、第Ⅱ・Ⅲ区画ではJ 5～12にあたる。

調査地はもともと操車場の敷地の一部であったため、調査前はバラスが敷かれた状態であった。バラスを撤去すると、操車場造成時の盛土が確認され、盛土直下には近現代の水田耕作土が確認された。

調査にあたっては各調査区において、バックホーを用いて操車場造成土と近現代の耕作土層を取り除いた後、人力による掘削・精査をおこない、遺構面および遺構を検出した。

調査中は遺構や土層断面の写真撮影および、断面・平面の図化作業を随時おこなった。個別の遺構や土層の断面図などは、基準線を割り付けて測量・図化をおこなった。

調査時におこなった測量は、世界測地系に準拠する平面直角座標系第VI系を基準としており、水準については、東京湾平均海面（T.P.）を基準としている。また遺構面の測量には、明和池遺跡11-3（平成23年度）と明和池遺跡12-2（平成24年度）の調査において、それぞれトラッククレーンによる空中写真測量を2回実施した。

第2節 整理作業

明和池遺跡11-3（平成23年度）の調査では、プラスチック製遺物整理箱（54cm×35cm×15cm）15箱分におよぶ遺物が出土した。調査期間中に作成した図面は、A2版の方眼紙30枚にわたる。これらの遺物・遺構図面および調査中に撮影した写真について、平成24(2012)年2月27日から3月30日までの間に整理作業をおこなった。

明和池遺跡12-2（平成24年度）の調査では、プラスチック製遺物整理箱16箱分におよぶ遺物が出土した。調査期間中に作成した図面は、A2版の方眼紙20枚にわたる。これらの遺物・遺構図面および調査中に撮影した写真について、平成24(2012)年10月1日から10月31日までの間に整理作業をおこなった。整理作業は、いずれも当センター中部調査事務所（東大阪市長田東1丁目）にておこなった。

具体的な作業内容は以下のとおりである。

主要な遺構については、現地で作成した実測図面および、航空測量作業によって得られたCADデータ等を整理・編集し、Adobe社製Illustrator CS2を用いてデジタルトレースをおこなった。出土遺物については、接合・復元作業をおこなった後、実測作業をおこなった。現地で撮影した遺構面および各遺構の写真については、台帳を作成したうえで報告書に掲載するものを選別し、現像・焼付作業をおこなった。最終的には、報告書用の遺構図面版下をデジタルデータ（Illustrator epsファイル：平成23年度、Illustratorファイルおよびpdfファイル：平成24年度）で作成し、出土遺物図面版下を製図ペンで作成し、焼付作業を終了した写真で写真図版用版下を作成した。遺物図面版下作成に関しては、従来通りの手書きトレースをおこなっており、デジタルトレースは採用していない。以上の作業と並行して、報告書中の文書を作成し、編集作業をおこなった。

なお、2年度にわたる調査成果をまとめるにあたって、それぞれの調査において遺構番号等を1から通し番号で付していることから、同一の報告書内で番号が重複するという問題が生じた。通し番号については遺構番号に限らず、記録写真的番号や現地で作成した遺構実測図、遺物登録番号、遺物実測図番号などがあげられる。本報告書作成にあたって、調査時の番号を大きく変更することは非常に混乱を招くおそれがあることから、以下の方法をとることとした。

- 明和池遺跡11-3調査の各種番号はそのままとする。
- 報告書の中では、明和池遺跡12-2調査の各種番号は、100を加えた数字で表す。たとえば、5土坑は105土坑、遺物番号が20のものは120とする。

平成24年度の整理作業では、平成23年度の調査成果と合わせて報告書を編集することとなり、印刷会社との校正作業を経て、平成24(2012)年12月27日に本報告書を刊行した。また編集作業の傍ら、報告書に掲載した出土遺物と掲載しなかった出土遺物を分別し、収納作業をおこなった。

報告書刊行後は、出土遺物をはじめ、現地調査で作成した図面や写真類などの記録類はすべて、摂津市教育委員会が保管している。

第3章 遺跡の立地と歴史的環境

第1節 遺跡の立地

明和池遺跡は、摂津市の北西部に位置する。摂津市の北西部には、淀川の一支部である安威川が北東から南西に向けて流れている。安威川は、流域の北側に広がる千里丘陵の裾野を流れる河川で、明和池遺跡は安威川の北岸、かつ千里丘陵の丘陵末端からやや河川寄りの場所に立地する。

大阪平野の北側の丘陵上には、地質学上の年代でいうところの、新第三紀から第四紀（今から約2300万年前から260万年前）にかけて形成された大阪層群が露頭している箇所がある。千里丘陵もそういった丘陵地の一つで、明和池遺跡から丘陵を北上した箇所、すなわち、現在の万博公園付近一体は、大阪層群が露呈している箇所として著名である。以上のような立地条件にあるため、遺跡の周辺には、丘陵頂部から流れを発する、山田川や正雀川などの小河川が、安威川に向けて流れている。

摂津市域のみならず、周辺における遺跡の立地は、千里丘陵などの丘陵地上でかつ小河川に近接する場所に立地するものと、丘陵の裾すなわち平野部でかつ小河川に近接する場所に立地するもの、以上の2者に分かれるといってよい。明和池遺跡は後者に類するもので、この立地条件にあてはまる土地は耕作地や、集落、交通の要衝といった目的に利用されることが多い。

第2節 歴史的環境－周辺の遺跡－

以下では、明和池遺跡周辺の遺跡について時代ごとに述べる（第4図）。

（1）旧石器時代

摂津市域における旧石器時代の遺跡は、現在のところ未確認である。しかし西に隣接する吹田市域では、吉志部遺跡、垂水遺跡などから旧石器時代の遺物が出土している。吉志部遺跡では礫群が（吹田市教育委員会2001）、垂水遺跡ではナイフ形石器などのサヌカイト製の旧石器類が出土している（吹田市史編さん委員会編1981）。また高城遺跡で小形のナイフ形石器が（吹田市教育委員会2001）、目俵遺跡ではナイフ形石器や角錐状石器や翼状剥片などが出土しており（吹田市教育委員会1999a）、千里丘陵上だけでなく、平野部においても旧石器時代の遺物が確認されている。

（2）縄文時代

摂津市域における縄文時代の遺跡としては、100点を超える石器剥片が出土した千里丘遺跡（大阪府教育委員会2006）があげられる。ほかに、淀川河床の鳥飼西地区では、縄文時代後期と晩期の土器が採集されている（摂津市教育委員会2009）。

吹田市域における縄文時代の遺跡としては、縄文時代草創期の石器がまとまって出土した吉志部遺跡（吹田市史編さん委員会編1981・吹田市教育委員会2001）、船元式土器が出土した高浜遺跡（吹田市立博物館2009）があげられる。ほかに、豊嶋郡条里遺跡（吹田市教育委員会2001）、七尾瓦窯（吹田市教育委員会1985）、七尾東遺跡（吹田市教育委員会2002）、目俵遺跡（吹田市教育委員会1999a）では、少量ではあるが縄文時代後期から晩期の土器が出土している。またこれも少量ではあるが、片山公園遺跡では木葉形尖頭器が採集されている（吹田市教育委員会2001）。



平成12年国土地理院発行1/50,000「大阪東北部」をもとに作成

- | | | | | |
|-------------|-------------|---------------|------------|-----------------|
| 1. 明和池遺跡 | 12. 本町道路 | 23. 高城遺跡 | 34. 原東遺跡 | 45. 千里丘遺跡 |
| 2. 吹田櫻車場遺跡 | 13. 浜の堂遺跡 | 24. 高畠遺跡 | 35. 吉志郎遺跡 | 46. 千里丘2丁目所在遺跡 |
| 3. 新芦屋遺跡 | 14. 都呂須遺跡 | 25. 昭和町遺跡B地点 | 36. 岸部中遺跡 | 47. 千里丘3丁目所在遺跡 |
| 4. 犀東遺跡 | 15. 東正雀第2地点 | 26. 片山遺跡 | 37. 岸部東遺跡 | 48. 千里丘東2丁目遺跡 |
| 5. 吹田須恵窯跡群 | 16. 宮之前遺跡 | 27. 片山荒池遺跡 | 38. 吉志郎山遺跡 | 49. 千里丘東3丁目所在遺跡 |
| 6. 東奈良遺跡 | 17. 高浜遺跡 | 28. 目依遺跡 | 39. 吉志郎古墳 | 50. 千里丘東4丁目遺跡 |
| 7. 片山公園道路 | 18. 神鏡町遺跡 | 29. 円塚古墳 | 40. 七尾東遺跡 | 51. 庄屋1丁目所在遺跡 |
| 8. 常楽寺跡 | 19. 朝日町遺跡 | 30. 片山芝田遺跡 | 41. 七尾東遺跡 | 52. 庄屋2丁目所在遺跡 |
| 9. 三宅城跡 | 20. 阳和町遺跡 | 31. 天道遺跡 | 42. 似禅寺山遺跡 | 53. 東正雀第1地点 |
| 10. 正雀1丁目遺跡 | 21. 高城B遺跡 | 32. 片山芝田遺跡B地点 | 43. 西の庄東遺跡 | |
| 11. 東正雀遺跡 | 22. 吹田城城推定地 | 33. 中ノ坪遺跡 | 44. 舞前寺跡 | |

第4図 周辺の遺跡

以上のように、出土量や検出遺構は僅少ながらも、丘陵部のみならず平野部でも縄文時代に該当する遺跡の点在を確認することができる。

(3) 弥生時代

摂津市域における弥生時代の遺跡は、明和池遺跡以外に顕著な確認例がない。しかし発掘調査で出土した例ではないものの、鳥飼西の水田から弥生時代前期の壺が採集されていることや、同じ鳥飼西の淀川河床から弥生時代前期の壺片等が採集されていることから考えあわせると、摂津市域の淀川流域に弥生時代前期の遺跡が存在している可能性が高い。

吹田市域における弥生時代の遺跡は、弥生時代後期の竪穴建物4棟、掘立柱建物1棟が検出されている垂水遺跡（関西大学考古学研究室編1975・吹田市史編さん委員会編1981）、弥生時代中期後半の竪穴建物1棟が検出されている七尾東遺跡（吹田市教育委員会2002）、弥生時代後期から古墳時代前期にかけての掘立柱建物が8棟検出されている目依遺跡（吹田市教育委員会1999a）、弥生時代後期の方形周溝墓の周溝と考えられる溝が検出されている中ノ坪遺跡（吹田市立博物館2009）などが挙げられる。

また茨木市域ではあるが、明和池遺跡の北東約2kmの場所には、淀川流域における弥生時代の拠点集落である東奈良遺跡がある。東奈良遺跡では、銅鐸の鋳型をはじめ大量の弥生時代前期から後期の土器、木製品、土製品が出土している。

(4) 古墳時代

摂津市域における古墳時代の遺跡として、蜂前寺跡、東正雀遺跡等が挙げられるが、詳細な様相はわからない（摂津市教育委員会2009）。

吹田市域における古墳時代の遺跡は、集落遺跡としては、溶解途中の仿製鏡片や古式土師器、韓式系土器などが出土した垂水遺跡（古墳時代前期から中期、吹田市教育委員会2005）、古墳時代前期の竪穴建物や掘立柱建物などが検出されている垂水南遺跡（吹田市教育委員会1977・1978・1979a）が挙げられる。

また、吹田市域に分布する古墳では、古墳時代前期と推定される垂水西原古墳（吹田市教育委員会1992a・吹田市史編さん委員会編1981）、古墳時代中期の吉志部古墳2・3号墳（吹田市教育委員会1983）や出口古墳（吹田市史編さん委員会編1981）、古墳時代後期の吉志部1号墳（関西大学考古学研究室編1973a）や木室墳である新芦屋古墳（吹田市史編さん委員会編1981）が挙げられる。

一方、丘陵部では、集落や古墳以外に須恵器窯が多く築かれた。千里丘陵には、吹田市域だけで50基以上の須恵器窯（吹田須恵器窯跡群）が築かれており、豊中市域の桜井谷窯跡群と合わせると、窯の数は現在確認できているものだけで120基以上にのぼる（吹田市立博物館2009）。窯の操業は、古くは5世紀前半にまで遡るもの、最盛期は6世紀代であったと考えられる。

また、今回の調査地に接する吹田操車場遺跡の発掘調査では、6世紀代に機能したと考えられる直線状の長大な区画溝が、複数例検出されている（センター2001・2010）。これらの溝は、地割もしくは古道の役割を果たしていたと推測される。

(5) 古代（飛鳥～平安時代）

摂津市域における古代（飛鳥時代～平安時代）の遺跡については、調査事例が無いため明確なことはわからない。文献史料からは、鳥飼牧や平安時代の離宮である鳥飼院、一津屋と別府付近を結ぶ運河などが確認されるが、実態は不明である。

吹田市域における古代の遺跡は、7世紀末に操業していた白頭瓦窯（吹田市史編さん委員会編

1981・1990)、後期難波宮の所用瓦窯である七尾瓦窯、平安宮所用瓦窯である吉志部瓦窯が知られる。また、吹田操車場遺跡の発掘調査では、平安時代の掘立柱建物の他に、さきの七尾瓦窯産や吉志部瓦窯産の軒瓦が出土しており、瓦生産と関わりのある施設が、平野部に存在していたことを窺わせる。

なお明和池遺跡から吹田操車場遺跡にかけての一帯は、南北正方位から約30度振れた方向で条里地割が施行されている地域である。足利健亮氏によれば、この地割は嶋上郡・嶋下郡・豊嶋郡を通る三嶋路の設置に伴うもので、その施行時期は和銅4(711)年から天平16(744)年の間と推測されるという(足利1985・1990)。実際、吹田操車場遺跡の発掘調査で確認されている中世後期以前の水田畦畔や耕作溝は、いずれも南北から30度振れた方位を指向している。現在のところ、周辺で奈良時代の前半まで遡る遺構を確認していないため確言できないが、地割が現代にまで踏襲されている事実を考えれば、その施行が奈良時代にまで遡る可能性は充分にある。

嶋下郡の条里については、服部昌之による詳細な復元案がある(服部1983)。それによると、嶋下郡とその東側の嶋上郡の主要部にあたる、現在の高槻市域から茨木市域にかけては、ほぼ正方位の条里が確認できるという。また嶋下郡の南西部にあたる部分、現在の摂津市域から吹田市域にかけての部分には、西側に33度傾いた条里地割が存在し、これが嶋下南部条里である。この嶋下南部条里は、西は吹田の砂堆の東端付近まであり、砂堆上には条里地割はみられない。砂堆を境に西側には豊嶋郡条里が存在する。

(6) 中世（鎌倉時代～安土・桃山時代）

摂津市域における中世（鎌倉時代以降）の遺跡は、14・15世紀の区画溝が検出された蜂前寺跡（摂津市教育委員会2009）、15世紀の祭祀遺構や土坑等が検出された千里丘東遺跡（摂津市教育委員会2009）などが挙げられる。

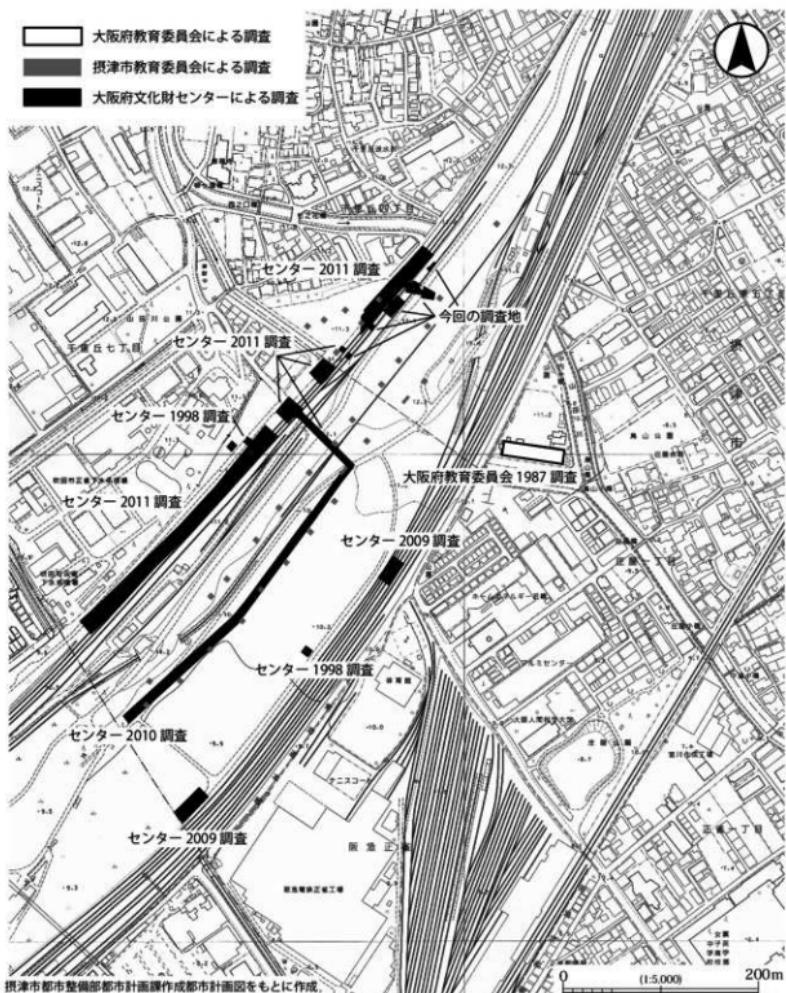
吹田市域では、「垂庄」「中庄」といった莊園関連の墨書き土器が出土した垂水南遺跡（吹田市教育委員会1977・1978・1979a）、同じく莊園経営に関わると考えられる鍛冶遺構などが検出された藏人遺跡（吹田市史編さん委員会編1981）などが挙げられる。また吹田操車場遺跡では、鎌倉時代から室町時代にかけての水田遺構、もしくは畠作遺構がほぼ全域で確認されており（センター2001・2008・2010・2011など）、吹田操車場遺跡一帯が穀物生産地であったことがあきらかになっている。

第3節 明和池遺跡における既往の調査

明和池遺跡は、これまで本格的な発掘調査はおこなわれておらず、昭和62(1987)年の大阪府教育委員会によるマンション建設予定地での調査、平成10(1998)年の当センターによる確認調査（センター1999）、平成19・20(2007・2008)年に摂津市教育委員会が実施した確認調査（摂津市教育委員会2009）がおこなわれたのみであった（第5図）。

しかし、平成10(1998)年に日本国有鉄道清算事業団近畿支社が計画したJR梅田貨物駅の機能移転計画により、吹田操車場の跡地全域が、独立行政法人都市再生機構西日本支社および、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構国鉄清算事業西日本支社が主導する再開発の対象用地となった。そのため、当センターでは都市再生機構や鉄道建設・運輸機構の委託を受けて、平成22(2010)年度から明和池遺跡の発掘調査をおこなっている。平成21(2009)年度には、吹田操車場遺跡と共に当遺跡内の2箇所のトレントにおいて調査がおこなわれ、井戸と想定される土坑が検出されている（センター2011）。

上記事業に伴う調査は、整理作業も含めると平成24年度の現在も進行中である。平成22(2010)年度の調査では、平安時代から鎌倉時代にかけての建物跡や、弥生時代後期の竪穴建物、同じく弥生時代後期の流路などが検出されている。なお、弥生時代の竪穴建物が検出された調査区（明和池遺跡10-1調査）では、平成22(2010)年11月20日に現地公開を実施している。



第5図 明和池遺跡における既往の調査

第4章 調査成果（明和池遺跡11-3）

第1節 基本層序

調査では、機械掘削により除去した直下の地層を第1層とし、上から下へ第2層、第3層・・・と順番に層位名称を付与した（第6図、図版4-1）。なお、以下で述べる基本層序は、2区についてのものである。1区は後述するように、調査深度の下限まで近代の擾乱がおよんでいたため、記載は省く。

第1層 操車場造成時の盛土もしくは、現代耕作土層直下の地層。主として細砂で構成されるが、直径1～2mmの砂粒が3～5%の割合で均等に混入している。これは周辺の砂層を攪拌したためと考えられるが、調査区では第1層の直下に砂層は確認できなかった。上層の影響を受けたためか、地層の上部にはマンガン斑が沈着している。部分的に色調の違いから2層に分離可能な箇所もあるが、全域にわたって分離できるわけではない。

第2層 主として細砂で構成されるが、第1層と同様、直径1～2mmの砂粒が均等に混入している。ただし砂粒の混入度合いは第1層ほどではない。いっぽう色調は第1層よりも黒く、土壤の黒色化がやや強い。第2層は第2-1・2-2層の2層に分かれれる。

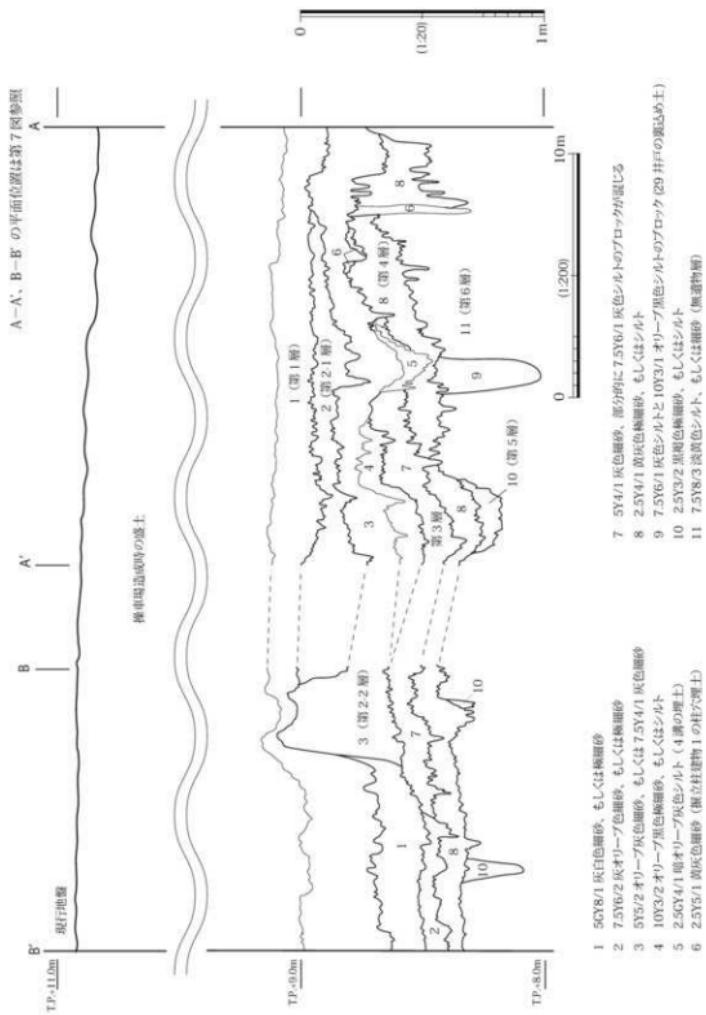
第2-2層は、水田耕作に伴う耕作土層と、高まりを形成する盛土層である。盛土の直下には、高まり形成直前の旧地表面を形成していた地層の存在が想定されたが、断面観察の限りでは第2-2層を細分することはできなかった。

第2-1層は、第2-2層上に堆積する耕作土層で、地層の高さは高まりを境に東西で高低差がある。第2-1層は上層の影響を受けたためか、やや青灰色気味の色調を呈する。第2-2層は第2-1層よりも黒色化しており、砂粒を多く含む。

第3層 主として細砂で構成される地層。上層の第2層同様、直径1～2mmの砂粒が均等に混入している。砂粒の混入度合いは第2層とほぼ等しい。上層の第1・2層よりも色調は黒く、土壤の黒色化が進行している。層中には、所々に灰白色のシルトブロックが混入している。これは第3層の形成時に、周辺の洪水砂由来のシルトを攪拌したためと考えられる。第1・2層にみられない特徴として、炭化物が一定程度混入していることが挙げられる。そのため、第3層は耕作行為により形成された地層というよりも、生活（居住）行為により形成された地層と考えられる。

第4層 細砂もしくは極細砂により構成される地層。第3層とほぼ同様の割合で、直径1～2mmの砂粒を含む。色調は上層の第1・2・3層よりも黒く、土壤の黒色化が進行している。第3層同様、層中には所々に灰白色のシルトブロックが混入している。これは、周辺の洪水砂由来のシルトを攪拌したためであろう。第4層も第3層同様、層中には炭化物が混入しているが、混入の度合いは第3層よりも多い。第4層には、地層全体にマンガン斑の沈着がみられる。

第5層 極細砂もしくはシルトにより構成される地層。上層の第4層による攪拌を受けているため、地層としての広がりはみられず、溝や土坑などの深く掘られた遺構内でのみ確認できた。第5層は、第3・4層とは違い、層中にはさほど砂粒を含まない。色調は第4層よりも黒く、黒色もしくは黒褐色を呈している。



第6図 2区南壁断面図

第6層 黄色もしくは青灰色のシルトにより構成される地層。自然堆積層で、層中に遺物は含まれない。調査区の中央部分で、南西から北東に向けて洪水由来の砂層が走るが、基本的には第6層形成時の堆積単位と考えられる。

第2節 調査成果

1. 1区

1区においては、調査後の工事における施工深度の関係上、防災トイレ部分はT.P. +8.97mを、埋設管部はT.P. +9.57mを調査深度の下限とした。調査の結果、現行の地盤から上記の高さまで、操車場造成時の擾乱がおよんでいることを確認した。擾乱はさらに深くまでおよぶと想定されたが、構造物の設計深度の関係上、以上の高さで調査を終了した。

2. 2区

2区については、先述の基本層序における各地層の上面を遺構検出面とし、遺構面の番号は層序と同じものを用いた。具体的には第1層の上面は第1面、第2層の上面は第2面、第3層の上面は第3面…以上のような遺構面呼称をする。なお第1面は第1層の上面にあたるが、この面は操車場造成時の盛土と現代耕作土をバックホーで除去した面である。したがって、以下では第2-1面から述べていくことにする。

(1) 第2-1面（第7図、図版1-1）

第2-1面は、第1層を除去した第2-1層の上面である。この遺構面では、高まりと水田畦畔を検出した。

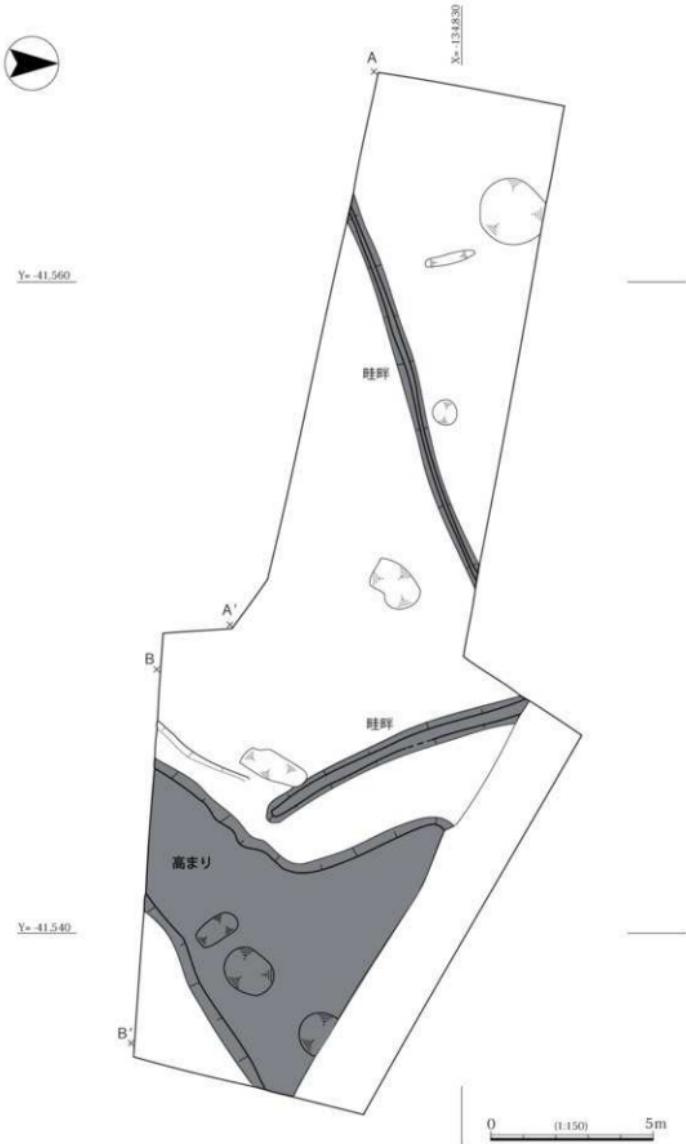
高まりは調査区の東側で検出したが、やや不整形で、後述する水田畦畔と同一の方向を指向するものではない。高まりが、大畦畔もしくは水田区画を目的とした機能を有していたであろうことは予想できるが、検出範囲が狭いため、高まりの平面的な広がりや、他の畦畔との規格性について不明である。水田畦畔は南北正方位から西へ約30度振れたものと、それに直交するもの2条を検出した。これらは調査区の北側で交差すると考えられる。

第1層出土遺物（第12図） 第1層からは、1~4の遺物が出土した。このうち最も新しい遺物は1の天目茶碗で、14世紀後半から15世紀初頭のものである。1には内面全体と、外面の口縁から体部にかけての約半分に鉄軸がかかる。第1層の形成時期は、1の年代観から、およそ14世紀から15世紀にかけての頃と考えられる。なお、2は和泉型瓦器椀（12世紀代）、3は玉縁状口縁を有する白磁碗（12世紀代）、4は須恵器大甕（5世紀代）であるが、これらは第1層形成時（水田耕作時）に下層の遺物が混入したものといえる。

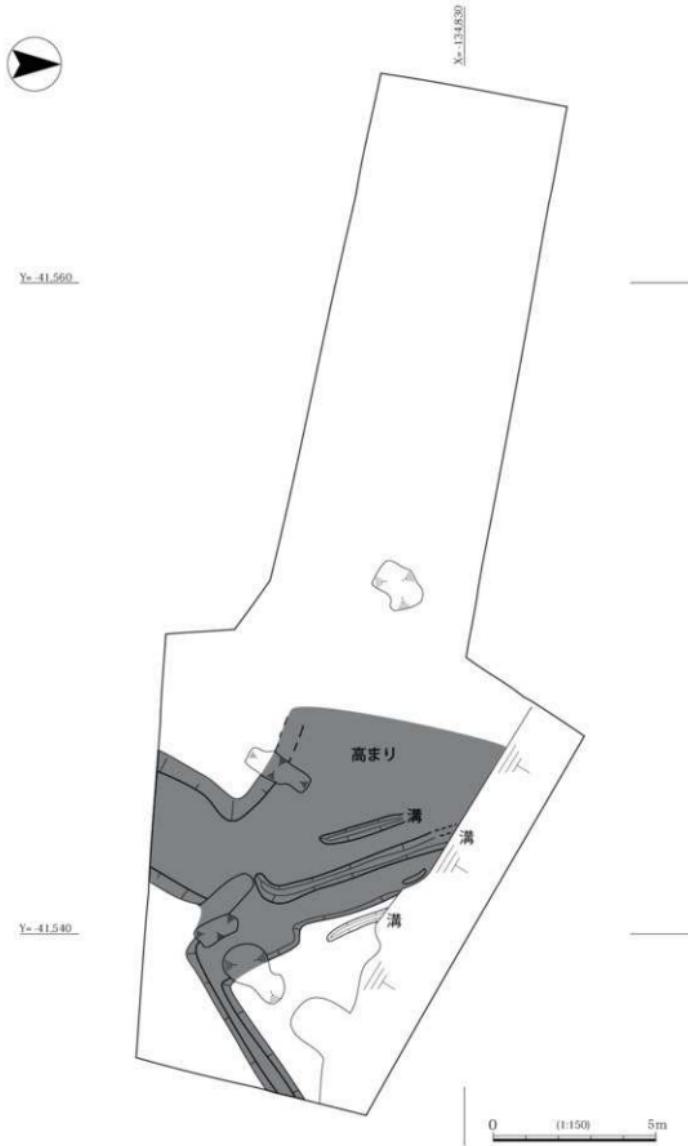
(2) 第2-2面（第8図、図版1-2）

第2-2面は、第2-1層を除去した第2-2層の上面である。この遺構面では、高まりと水田畦畔・溝・土坑を検出した。この遺構面の状況が、高まりが形成された当初の景観に相当する。

高まりは第2-1面で検出した形状の最初の段階（盛土がなされた当初）にあたるもので、上面同様整然とした平面規格を持つものではない。とくに高まりの南側部分は、周辺の地割とは相容れない方位



第7図 2区第2-1面平面図



第8図 2区第2-2面平面図



X=134.830

Y= 41.560



第9図 2区 第3面平面図

を指向する。いっぽう水田畦畔は、高まりの東端から派生しており、東西方向よりも北へ約30度振れたもので、吹田・摂津市域における周辺の斜行条里と方向性が合致する。溝も畦畔に直行する方向であるため、周辺の斜行条里に沿ったものと考えられる。

第2-1層出土遺物（第12図） 第2-1層からは、5～8の遺物が出土した。5は「て」の字状の口縁を有する土師器皿（10世紀）、6は和泉型瓦器椀（13もしくは14世紀代）、7は須恵器杯蓋（8世紀代）、8は須恵器杯身（8世紀代）である。このうち、最も新しいものは6の和泉型瓦器椀で、第2-1層の形成時期は概ね13～14世紀代に置くべきだろう。したがって、第2-1層除去後に検出された上記の遺構も、その下限を13～14世紀代に置くことができよう。

（3）第3面（第9図、図版2-1）

第2-2層を除去した第3層の上面（第3面）では、掘立柱建物と溝、土坑を検出した。

掘立柱建物1（第10図、巻頭カラー図版1-1） 掘立柱建物1は、調査区の西側で検出した、桁行4間以上、梁間3間以上の総柱建物である。建物規模が4間3間の場合、20基の柱穴で構成されることになるが、このうち今回の調査区では、平面で11基、壁面で1基を確認した。桁行の柱間は柱穴間で測った場合、短いものが1.9m、長いものが2.1mである。いっぽう、梁間の柱間は、短いもので2.2m、長いもので2.5mと、桁行よりも梁間の柱間のほうが広い。建物の軸線は、桁行を軸にした場合、南北正方位より東へ67度傾いている。

掘方の平面形は、隅丸方形のものと不整形な円形のものがあり、大きさも不揃いである。柱痕跡は、全形のわかる掘方全てで検出できた。柱穴内の埋土は、シルトのブロック、もしくはシルトと粗砂のブロックで構成されている。

この建物は、柱構成が総柱であることから倉庫と考えられる。また梁間3間の真中には、扉が取り付いたと考えられることから、建物自体の入り口は、南西もしくは北東側の梁間であったと想定される。

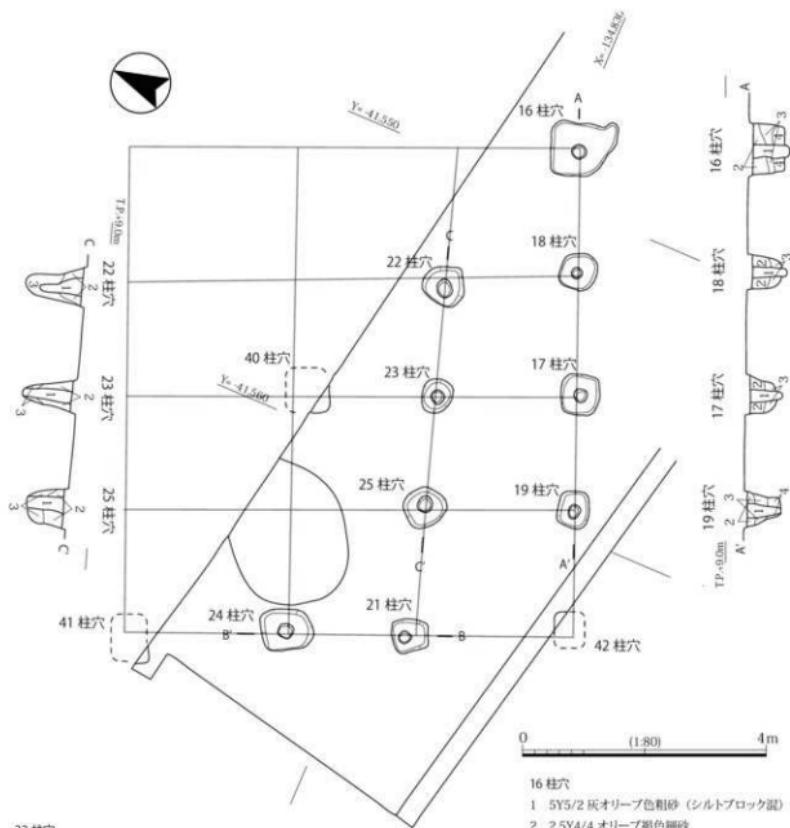
各柱穴から出土した遺物は少なく、多くは土師器の細片であった。そういった中で、16柱穴から出土した遺物は、建物の時期を考えるうえで参考となるものである。16柱穴の掘方から18～20（第12図）の須恵器が出土している。これらの須恵器は、建物造営以前に形成された包含層からの混入と考えられるが、このうち最も新しいものが20の短頸壺片である。20は胴部の外面にタタキ痕跡を残しており、器形と調整方法からみて、時期的には7世紀中頃（飛鳥IIもしくはIII）に該当するものといえる。

6溝（第9図） 掘立柱建物1を構成する柱穴により削平されている。したがって、掘立柱建物1は、6溝の埋没後に建てられたといえる。ただし6溝からの出土遺物が無いため、遺構の先後関係から建物の時期を類推することはできない。

4溝（第9図） 掘立柱建物1の東側に位置する溝である。溝の方向から考えて、建物に伴うものとは考え難い。ただし出土遺物がなく、また遺構同士の重複関係がみられないことから、4溝と掘立柱建物1の先後関係は不明である。

5落込み（第9図） 掘立柱建物1の東側に位置する落込みである。落込みの肩の方向が建物の軸に沿うことから、建物に伴う可能性が考えられる。ただし出土遺物がないため、落込みと建物が時期的に並存していたか否かは不明である。

第2-2層出土遺物（第12図） 第2-2層からは、9～11の遺物が出土した。このうち、古い様相を示すものとしては、9の須恵器环身（7世紀第1四半期）が挙げられ、新しい様相を示すものとして



22 柱穴

- 1 5Y5/2 灰オリーブ色粗砂
(シルトブロック混)
- 2 5Y5/2 灰オリーブ色細砂
(シルトブロック混)
- 3 10YR4/3 に5y1 黄褐色極細砂

23 柱穴

- 1 5Y5/2 灰オリーブ色粗砂
(シルトブロック混)
- 2 10YR5/2 灰黄褐色極細砂
- 3 2.5Y5/1 黄灰色細砂

25 柱穴

- 1 5Y5/2 灰オリーブ色極細砂
- 2 5Y5/2 灰オリーブ色細砂
(シルトブロック混)
- 3 10YR4/3 に5y1 黄褐色極細砂

24 柱穴

- 1 5Y5/2 灰オリーブ色粗砂 (シルトブロック混)
- 2 10YR4/2 灰黄褐色細砂
- 3 2.5Y5/4 黄褐色細砂

21 柱穴

- 1 5Y5/2 灰オリーブ色粗砂 (シルトブロック混)
- 2 5Y3/2 オリーブ黒色細砂
- 3 10YR4/2 灰黄褐色細砂

16 柱穴

- 1 5Y5/2 灰オリーブ色粗砂 (シルトブロック混)
- 2 2.5Y4/4 オリーブ褐色細砂
- 3 10YR4/4 灰褐色細砂
- 4 2.5Y4/1 黄灰色極細砂

18 柱穴

- 1 5Y5/2 灰オリーブ色粗砂 (シルトブロック混)
- 2 10YR5/4 に5y1 黄褐色極細砂
- 3 2.5Y5/4 黄褐色細砂

17 柱穴

- 1 2.5Y6/2 灰黄色シルト
- 2 10YR5/4 に5y1 黄褐色極細砂
- 3 10YR4/2 灰黄褐色細砂

19 柱穴

- 1 2.5Y6/2 灰黄色シルト
- 2 5Y5/2 灰オリーブ色粗砂 (シルトブロック混)
- 3 10YR5/4 に5y1 黄褐色極細砂
- 4 10YR5/1 褐灰色細砂

第10図 掘立柱建物 1平面・断面図



N=134.830

Y= -41.560

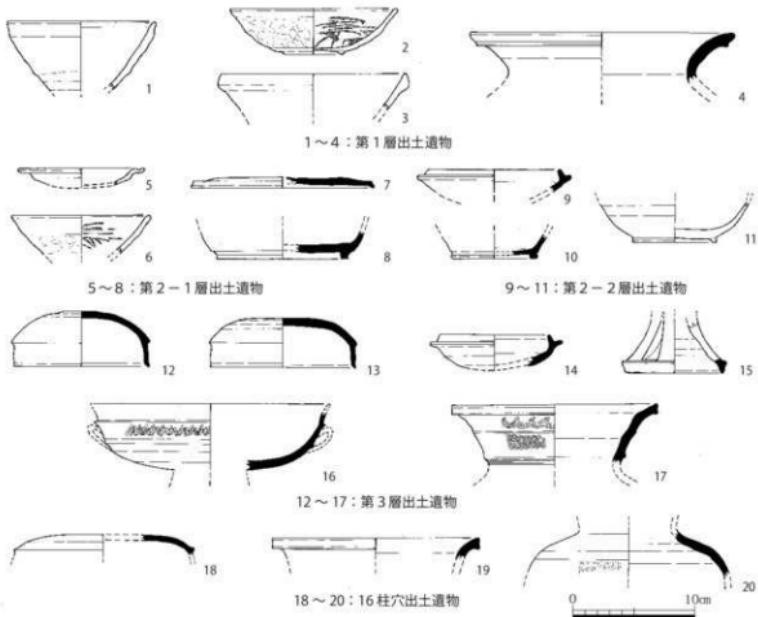
14土坑
12土坑
15土坑

20土坑

Y= -41.540

0 (1:150) 5m

第11図 2区 第4面平面図



第12図 第1～3層、掘立柱建物1柱穴出土遺物

は、10の須恵器環（9世紀第1四半期）、11の灰釉陶器椀（9世紀末もしくは10世紀前半）が挙げられる。第2～2層は高まりの盛土も含むため、盛土形成時に周辺の包含層に含まれていた遺物が混入した可能性もある。したがって、古い時期の出土遺物を、そのまま遺構の時期に結びつけることはできない。そのため、7世紀第1四半期にあたる9の須恵器環身は、遺構の時期決定においてはやや差し引いて扱うべきであろう。ここでは第3面の上限を9世紀頃、下限を10世紀初頭にあてておく。

(4) 第4面（第11図）

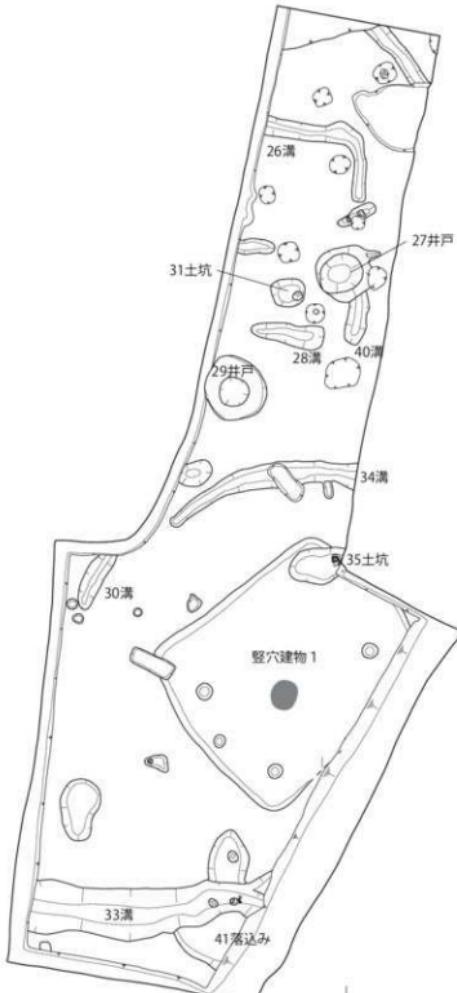
第3層を除去した第4層の上面（第4面）は、遺構が希薄で、土坑2基を検出したにとどまる。いずれの土坑からも出土遺物は無い。

第3層出土遺物（第12図） 第3層からは、12～17の遺物が出土した。12・13は須恵器环蓋、15は3方向のスカシ窓を有する高环の脚部、16は把手を有する大型高环の环部、17は頸部に波状紋を有する壺の口縁から頸部の破片で、いずれも5世紀後半のものである。ただし、16はその中でも古い様相を持つ。いっぽう14（図版7-1）は、7世紀初頭から中頃にかけての須恵器环身で、第3層から出土した遺物の中では最も新しい様相を示す。次項で報告する、第5・6面の帰属時期と照らし合わせて考えれば、第4面で検出した遺構の帰属時期は、7世紀前半に置くのが妥当といえよう。



N=134.850

Y= -41.560



Y= -41.540

0 (1:150) 5m

第13図 2区 第5・6面平面図

(5) 第5・6面 (第13図、図版2-2・3-1)

第4層を除去した遺構検出面は、第6層の上面（第6面）となる。これは、第4層の下層にあたる第5層が、調査区全体には遺存しておらず、土坑や溝といった遺構の中でのみ残存するためである。したがって、この遺構検出面では、埋土が第4層で形成される遺構と、第5層で形成される遺構の2種類が確認できる。前者は本来第5面の遺構に相当し古墳時代のもの、後者は第6面の遺構に相当し弥生時代のものとなる。以下では遺構の時期ごとに記述する。

①古墳時代の遺構

27井戸（第13・14図、図版4-6） 2区の西側で検出した井戸である。井戸枠は検出できなかったが、平面規模と深さから井戸と判断した。埋土中から、土師器片と須恵器片が出土している。出土土器はいずれも細片であったため、井戸の具体的な機能時期は不明である。ただ須恵器片が出土していること、枠内堆積土が第4層に相当することから古墳時代の遺構と捉えた。

29井戸（第13・14図、図版4-6） 2区の西側で検出した井戸である。上述の井戸27と近接した位置関係にある。井戸27同様、井戸枠は検出できなかった。しかし井戸枠と想定される部分の外縁が、水分を多く含んだシルトもしくは粘土で構成されていたことから（第14図のグレー部分）、もともとは円形の井戸枠が用いられ、廃絶後に木質部分が腐植したと想定される。枠内の堆積層は、灰色のシルトと黒色のシルトのブロックで構成されており、井戸廃絶後に人為的に埋め戻されたものと考えられる。

井戸枠内の堆積土中からは、22～25（第15図）の須恵器・土師器が出土した。22は土師器小型壺で、内外面ともにナデ調整を施している。23（図版7-2）は須恵器壺蓋で、内外面ともナデ調整を施すが、外面頂部には粗いケズリ痕跡が残る。24（図版7-3）は須恵器环身で、23同様内外面ともにナデ調整を施すが、外面底部にはケズリ調整が残る。25は土師器甕で、口縁部から胴部までの破片である。本来は長い胴のものであったと考えられる。外面の口縁端部に僅かな段を持つ。25は外面の頸部付近にハケ目調整がみられる以外は、磨滅により調整方法が確認できない。

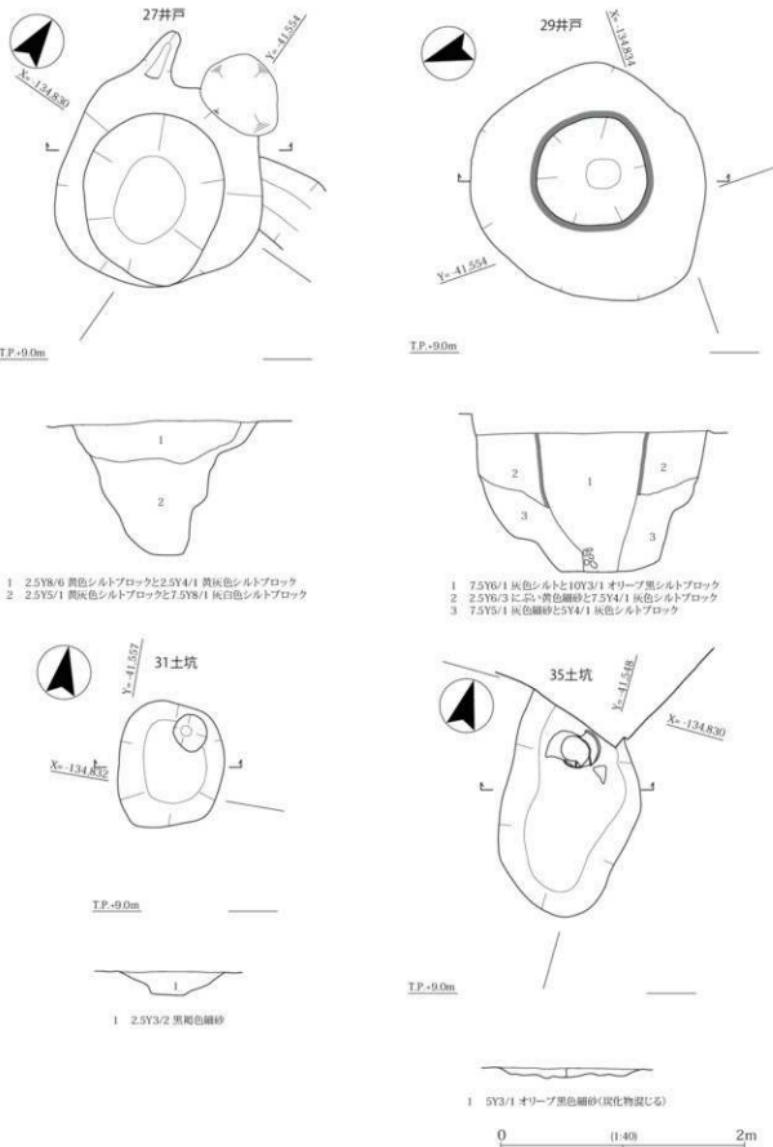
井戸枠の裏込めに用いられた土は、黄色のシルトと灰色のシルトで構成されている。裏込めからの出土遺物は無い。

以上の出土遺物のうち、23・24は同時期のものと考えられ、井戸29の廃絶時期を知る大きな手掛かりといえる。ともに5世紀末から6世紀初頭のもので、この時期を井戸29の廃絶年代の定点とするならば、井戸が機能していた時期はこれ以前といえる。ここでは井戸29が機能していた時期を5世紀後半と捉えておきたい。

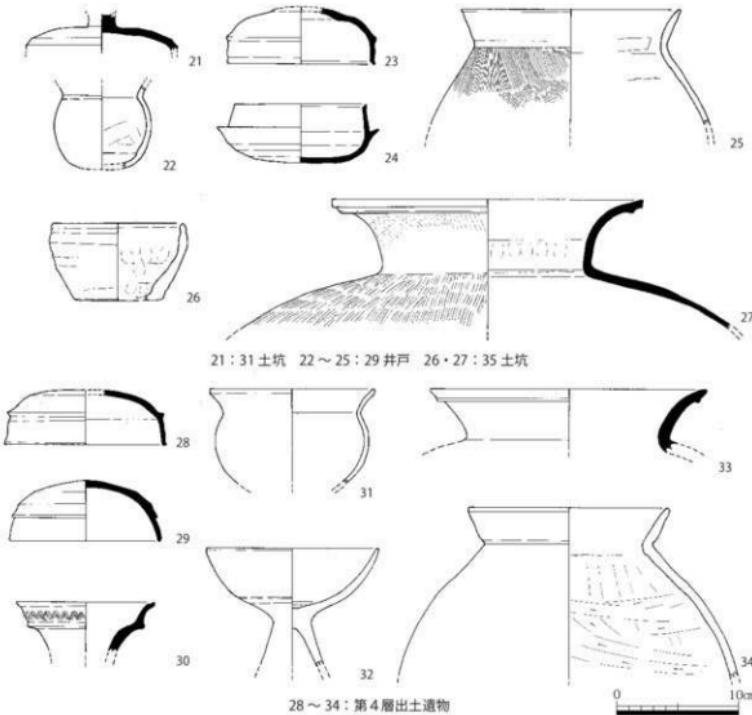
31土坑（第13・14図） 調査区の西側で検出した土坑である。平面形は隅丸の方形で、断面形上はすり鉢状である。埋土は黒褐色の細砂で、須恵器と土師器の細片を含む。27井戸と29井戸の間に掘られた土坑であるが、その機能については不明である。

31土坑からは21（第15図、図版7-4）の須恵器が出土した。21は高環の蓋で、つまみが付く。つまみは残存する部分で直径が3cm、高さが1.2cm、頂部は中凹み状になっている。口縁端部は残存していないが、稜の突出部分は残存している。外面にはケズリ調整が施され、自然釉が付着している。内面にはナデ調整が施されている。5世紀中頃のものと考えられる。

35土坑（第13・14図、図版3-2） 2区の中央部分北端で検出した土坑である。土坑は下層遺構である竪穴建物1の西端を削平している。平面形は楕円形で、北側の端部分が調査区の外側にかかる。土坑の埋土は黒色の細砂で構成されており、炭化物の細片が混じっている。



第14図 29井戸、31土坑、35土坑平面・断面図



第15図 古墳時代の遺構、包含層出土遺物

35土坑からは、26・27(第15図)および土師器の小片が多数出土した。26(図版5-1)は、ほぼ完形の韓式系土器の平底鉢である。焼成は軟質焼成で、底部は器厚が薄かったためか、破損しており残存していない。外面の底部付近でわずかに繩席紋が確認できるが、それ以外は内外面ともに磨滅著しく調整は不明である。27(図版5-2)は須恵器表の口縁から肩部にかけての破片で、口縁端部外面にやや鈍い断面三角形の凸線が1条巡る。外面は肩部付近にタタキ痕跡がみられ、頸部から上は横方向のナデ調整が施されている。内面は口縁部から頸部が横方向のナデ調整、頸部以下は様々な方向でナデ調整が施されている。なお27の頸部以下の破片は、35土坑からは出土していない。26・27はいずれも5世紀代のものと考えられる。

第4層出土遺物(第15図) 第4層からは、28~34の須恵器・土師器が出土している。28・29は須恵器壺蓋である。28・29とともに、内外面ともにナデ調整を施すが、29の外面上部にはケズリ調整がそのまま残る。30は、須恵器樽型甕と考えられる甕の口縁部から頸部の破片である。口縁部の下端部分に断面三角形の凸線が1条巡っており、口縁の先端から凸線の間には波状紋が配される。波状紋の施紋前には、内外面にナデ調整を加えている。31は土師器の小型甕で、内外面ともに磨滅が激しく調整は不明である。

32は土師器高杯で、31と同様に磨滅が激しく、調整は不明である。33(図版7-5)は須恵器甕の口縁部から頸部の破片で、口縁端部外面にやや鈍い断面三角形の凸線が1条巡る。内外面ともにナデ調整を施す。34は土師器甕の口縁部から胴部までの破片である。29井戸から出土した25の甕同様、本来は長い胴のものであったと考えられる。胴部内面に横方向のケズリ痕跡が確認できるが、それ以外は磨滅により調整方法は不明である。34は35土坑の付近から出土しており、本来は35土坑に廃棄された遺物であった可能性が考えられる。

以上が第4層から出土した遺物であるが、概ね5世紀中頃から後半にかけての遺物と捉えることができ、上述した遺構出土土器の時期とも符合する。このことから、第4層を除去して検出した遺構は、いずれも5世紀中頃から6世紀初頭のものと解釈できる。

②弥生時代後期の遺構

竪穴建物1(第13・16・17図、巻頭カラー図版1-2) 2区の中央やや西寄りで検出した竪穴建物である。平面形は隅丸方形で、北東角が攪乱により削平されている。全長のわかる南西辺が6.2m、南東辺が6.0mで、主軸は南北正方位より西に37度振れている。住居の中央部やや南東寄りに、最大径90cmの平面橢円形状の軒を有する。主柱穴は3基確認できた。主柱穴は、すべてにおいて平面規模が似通つておらず(直径約50cm)、最下部の深さも似通う。北西角に主柱穴が1基あるべきだが、該当箇所を平面的に掘り下げても確認することができなかった。土坑35により削平されたか、建物埋土の掘削時に見落としたかのいずれかだろう。

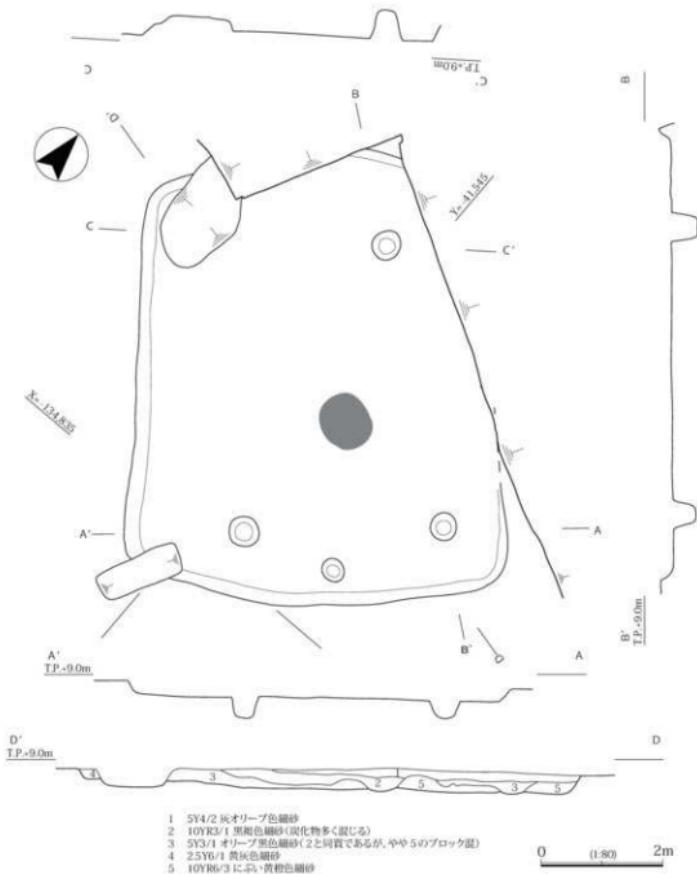
竪穴建物1は、埋土がすり鉢状に堆積していることから、検出当初円形の落込みと認識して調査していたためもあり、平面的に壁溝を検出することができなかった。断面観察で確認できた、黒色細砂の落込みが壁溝にあたると考えられるが、平面形は不明である。

建物からは35~39(第15図)の土器が出土している。いずれも、床面上に堆積した炭混じりの黒色細砂から出土したもので、建物廃絶後に堆積した地層から出土したものである。35(図版6-1)は、東端の主柱穴付近から出土した短頸壺である。内面底部に一部ハケ目痕跡がみられる以外は、内外面ともに磨滅が著しく、調整方法は不明である。36は広口壺の口縁から胴部の破片、38は広口壺の口縁部の破片である。36は外面にハケ目痕跡がみられるが、内面は磨滅が著しく調整方法は不明である。38は内外面ともに調整方法は不明である。37は甕の底部である。外面にタタキ痕跡がみられるが、内面は磨滅が著しく調整方法は不明である。39は鉢の胴部から底部である。内外面ともに調整方法は不明である。いずれの土器も弥生時代後期末頃と考えられる。

30・34溝(第13・17図、巻頭カラー図版2-2) 竪穴建物1に伴う外周溝と考えられる。30・34溝は一連の遺構と考えられるが、33溝により削平されている41落込みも一連の外周溝にあたる可能性が高い。41落込みは南東側の肩部のみの検出であるが、この肩部の北西は第4層(古墳時代の包含層)により削平されているため、本来は溝状であった可能性が考えられる。いずれの溝も埋土は、黒色もしくは黒褐色の極細砂もしくはシルトで構成される。

30溝からは、40(第19図、図版7-8)の土器が出土している。40は小型の鉢で外面にはナデ調整、内面にハケ目調整がみられる。

34溝からは、41・42(第19図)の土器が出土している。41は広口壺の口縁部片である。内外面ともに磨滅のため調整は不明である。42は二重口縁壺の口縁の破片である。口縁の直立部に波状紋、屈曲部に円形浮紋を配する。外面直立部下端から、頸部寄りにはナデ調整を施す。内面は磨滅のため調整は不

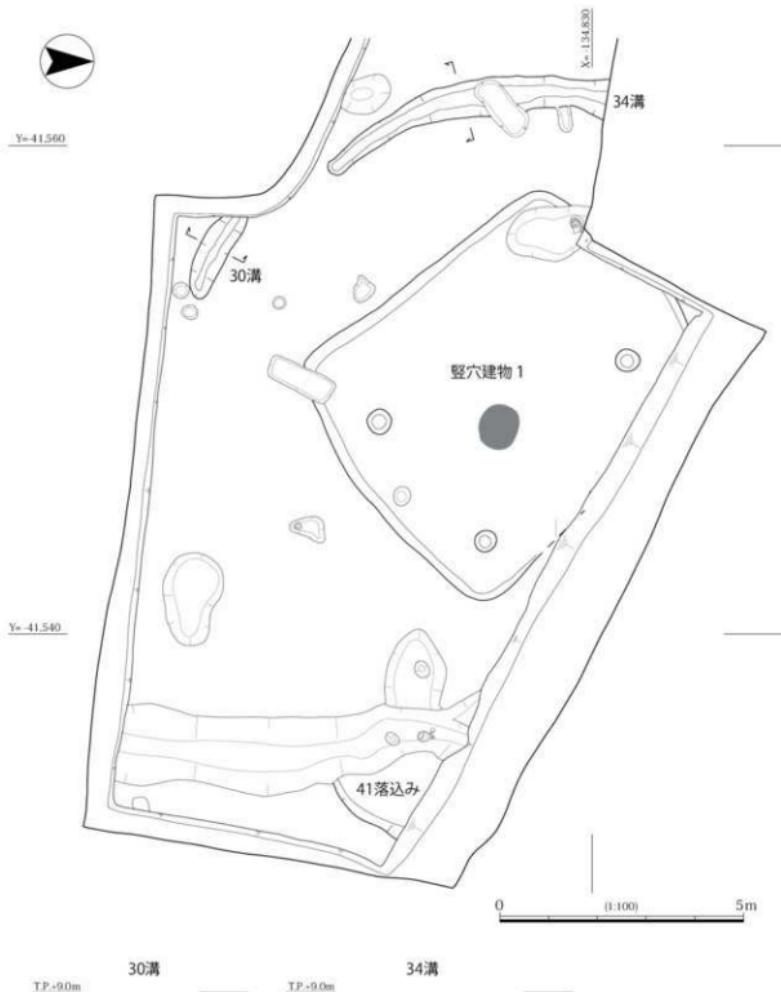


第16図 竪穴建物1平面・断面図

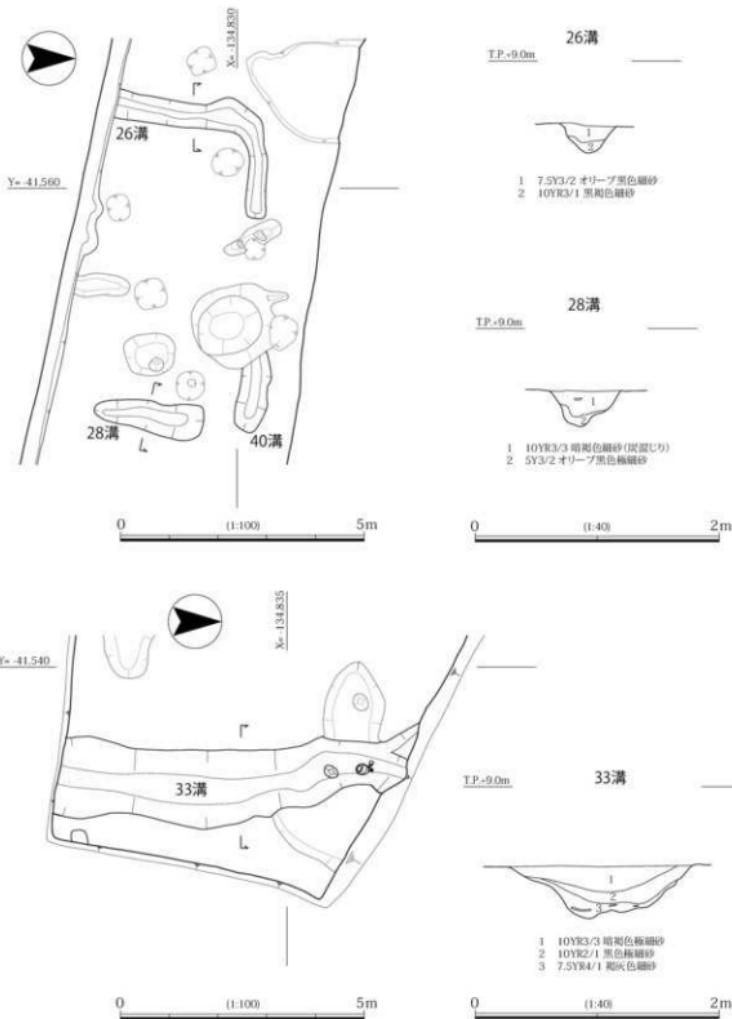
明である。口縁直立部がやや内湾することから、弥生時代後期末のものとみられる。

26・28・40溝 (第13・18図、図版4-7) 26・28・40溝は検出段階ではそれぞれ独立しており、繋がりはみられない。しかし、いずれの溝も検出幅が50~60cmと似通うこと、溝の最下部の深度が似通うこと、いずれも埋土が上下2層に分かれ、それぞれの埋土がほぼ共通していること、以上の共通項を勘案し、これらを「コ」字状に曲がる溝としての可能性を考え、一連のものとして扱った。いずれの溝も、上層埋土は黒色もしくは暗褐色の細砂で、炭化物を含む。下層埋土は黒褐色の細砂もしくは極細砂で、上層よりは粒径は細かく、炭化物は一切含まない。

26溝の上層からは、43~45(第19図)の土器が出土している。43は高环の口縁部片である。内外面ともに磨滅しており、調整方法は不明である。44は高环の脚部片である。外面に僅かにミガキ痕跡が認



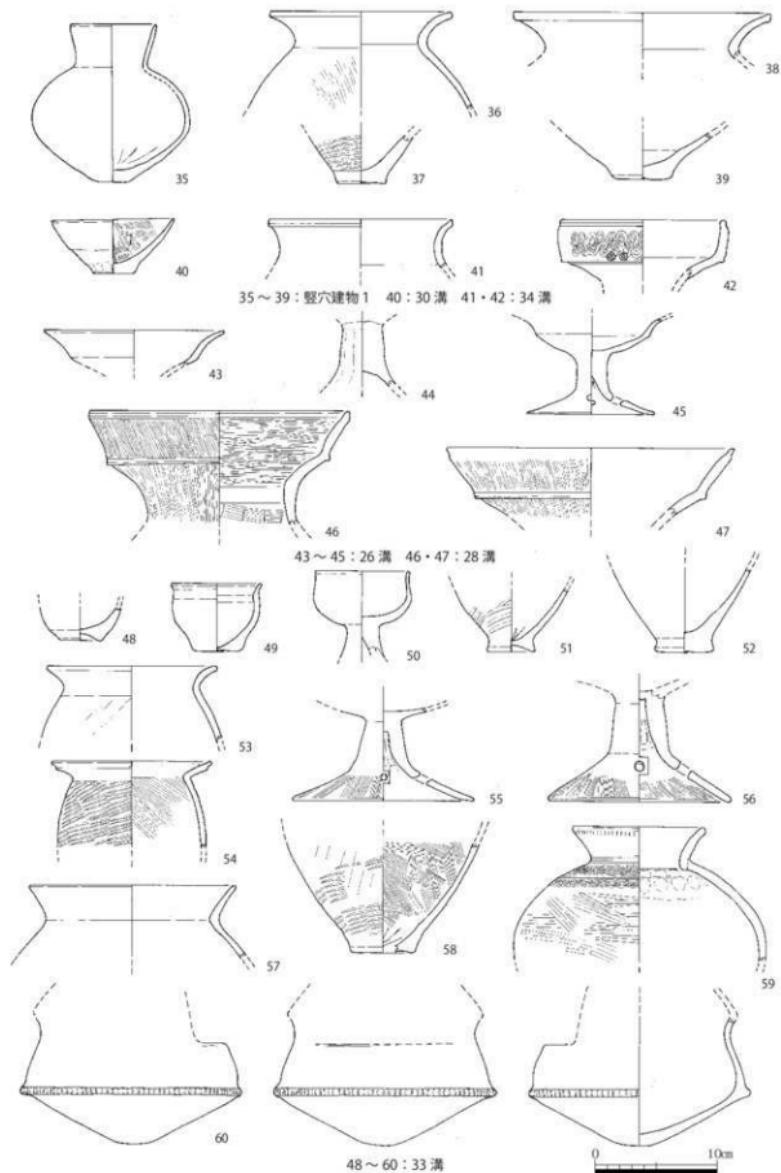
第17図 豊穴建物 1とその外周溝



第18図 26・28・33溝平面・断面図

められる以外は、磨滅によって調整方法は不明である。45は高環で、口縁端部の先端以外は全体形状がわかる破片である。据部に4方向の円形スカシ穴が穿たれた。内外面ともに磨滅により調整は不明である。胎土中に白色の長石（直径2~3mm）を多く含む点で、他の出土土器と異なる。

28溝の上層からは、46・47(第19図)の土器が出土している。46(図版6-2)は二重口縁壺の口縁か



第19図 弥生時代の遺構出土遺物

ら頸部である。外面の頸部は縦方向のミガキ調整、口縁直立部は斜め方向のミガキ調整が施されている。内面は横方向のナデ調整、頸部の下部には横方向のハケ目が残る。47は壺の口縁部である。内外面ともに磨滅のため調整は不明である。

33溝（第13・18図、図版4） 2区の東端で検出した溝である。底面の傾斜は、南が高く北が低い。この溝は、41落込みを削平している。41落込みが竪穴建物1に伴うという想定に基づけば、33溝は竪穴建物1の廃絶後に掘削されたと考えられる。溝の埋土は3層に分かれ、上層は暗褐色の極細砂、中層は上層よりも黒みがかった黒色の極細砂、下層は上・中層よりも粒径の粗い褐灰色の細砂である。おそらく、下層の堆積時には一定程度の水の流れがあったため、上・中層よりも粒径の粗い土が堆積したものと考えられる。

33溝からは、48～60（第19図）の弥生土器が出土している。これらは全て下層埋土中でかつ、いずれも溝の底に近い場所から出土している。48・49（図版7-6）は小型甕である。48は胸部から底部にかけての破片、49は口縁部から底部まで残存しており全形がわかる。どちらも底部は上げ底状になっている。内外面ともに磨滅が著しく調整方法は不明である。胎土中に白色の砂粒（長石）を含む。50は高环で、口縁部から脚部にかけての破片である。内外面ともに磨滅が著しく調整方法は不明である。胎土は精緻で、白色を呈するが、僅かに白色の砂粒（長石）が含まれる。51（図版7-7）・52は鉢である。どちらも胸部から底部にかけての破片である。51の底部は上げ底状、52は平底である。51は外面にタタキ痕跡、内面底部にハケ目痕跡が確認できる。52は内外面ともに磨滅が著しく、調整方法は不明である。どちらも胎土中には砂粒を含まない。53・54・57は甕である。いずれも口縁部から胸部にかけての破片である。53は外面に僅かにタタキ痕跡が確認できるのみで、残りの部分については、磨滅により調整方法は不明である。54は外面にタタキ痕跡、内面にハケ目痕跡が確認できる。57は内外面ともに磨滅が著しく調整方法は不明である。3点とも胎土中に砂粒は含まれない。55・56は高环である。どちらも脚部から底部（裾部）の破片である。どちらも円形のスカシ穴が確認できるが、配置状況から4方向に穴が穿たれていたと考えられる。55は外面裾部にハケ目痕跡、内面脚部にシボリ痕跡が認められる。56は外面裾部にハケ目痕跡、内面脚部にシボリ痕跡、内面裾部にハケ目痕跡が認められる。いずれも、外面脚部にはナデ調整を施していたようで、ミガキ痕跡や彩色等は確認できない。どちらも胎土中に砂粒を含まれない。59は壺で、口縁部から胸部にかけての破片である。外面口縁部に刻み目、頸部には段差の浅い沈線、胸部には2条の波状紋、波状紋と波状紋の間にも頸部同様の沈線が巡る。胸部の施紋されない部分にはミガキ痕跡が認められるため、上記の施紋はミガキ調整の後におこなわれたと考えられる。内面の頸部付近には指頭圧痕、胸部には粘土紐の接合痕跡が明瞭に残る。胎土中に砂粒は含まれない。60は手焙形土器である。口縁の上部が欠損している。胸部には1条の凸線が巡り、凸線には等間隔に刻み目が施される。内外面ともに磨滅が著しく調整方法は不明である。胎土中に砂粒を含まない。

以上のように、弥生時代の遺構から出土した土器は、いずれも弥生時代後期末から庄内式期にあたるものと考えられ、現行の年代観では3世紀の前半に位置づけることができる。

第3節 小結

明和池遺跡11-3調査では、中世（15世紀）、中世（13～14世紀）、古代、古墳時代、弥生時代の遺構を検出した。これらの遺構の時期および性格を、遺構面ごとにまとめると以下のようになる。

中世（15世紀）の遺構面（第2－1面）では、水田耕作に伴う高まりや畦畔を確認した。この様相は下層である第2－2面まで遡ると考えられ、当地はおそらく13世紀代には水田耕作地となっていたと考えられる。なお中世段階の水田畦畔は、吹田・摂津市域特有の斜行条里地割に添って設置されているが、高まりについてはこの地割とはややずれる。周辺の調査を待つ他ないが、調査地の南側における地割施行が周辺とはややずれる可能性もある。

古代の遺構面では、掘立柱建物1棟と複数の土坑、落込み、溝を検出した。このうち特筆すべきものは、掘立柱建物である。この建物は桁行4間以上梁間3間以上の構造で、総柱で構成されていることから、倉庫の機能を有していたと考えられる。建物の時期については、出土遺物が僅少であるため、不明な部分が多いが、その建立の上限は掘方出土須恵器の年代を遡ることがあり得ないことから、7世紀中頃に置くことができよう。いっぽう建立時期の下限については、検出時に出土した遺物（第2－2層出土遺物）から、10世紀初頭に置くことができる。この建物については、9世紀から10世紀初頭までの間に建立されたと捉えておくのが現段階では穏当な解釈といえよう。

建物建立の時期について幅を持たせた見解しか得られなかったとはいえ、今回検出した建物は、隣接する吹田操車場跡地における古代の遺構としては、突出した規模を有していることは間違いない。この建物が、周辺における古代集落、もしくは官衙の分布や展開を考える上で、極めて重要な情報を有していることはあきらかである。今回の調査地およびその周辺で、古代の倉庫が1棟だけ単独で建っている状況は想像し難く、他の倉庫や倉庫に関わる管理用の建物等が、複数棟展開していた状況が推測される。

古墳時代の遺構面では、井戸や土坑を検出した。これらの遺構から出土した遺物は、いずれも古墳時代中期（5世紀中頃～後半）のものであった。このことから、調査地周辺に同時期の集落がひろがっていた可能性が想定される。これまでの吹田操車場跡地における調査では、古墳時代後期（6世紀代）の遺構や遺物が検出されることはあっても、古墳時代中期（5世紀代）の遺構・遺物が検出された例は僅少であった。しかし今回の調査により、明和池遺跡における古墳時代集落の開始時期が、5世紀中頃まで遡る可能性があることがわかった。すなわち丘陵裾野の古墳時代集落については、5世紀代からの集落展開を想定する必要があるということである。このように、古墳時代の遺構についても、さきの古代の建物同様、従前の調査成果では得られなかった新知見をもたらしたといえる。

弥生時代の遺構面では、竪穴建物とそれに伴う遺構を検出した。建物の時期は、出土土器から弥生時代終末にあたると考えられ、調査地が同時期の集落域にあたることを物語る。調査地の南約300mの地点では、建て替えの可能性はあるものの、同時期の竪穴建物が7棟検出されている（2010年11月現地説明会実施箇所：明和池遺跡10－1調査）。また、調査地の南東約200mのマンション建設時には、同時期の遺物が大量に出土している。以上の範囲全域にわたって弥生時代終末の集落が展開していたとは考え難いが、少なくとも調査地周辺には、一定規模の同時期の建物群が複数展開していた可能性を考えるべきであろう。明和池遺跡が立地する、北摂の淀川北岸地域では、茨木市東奈良遺跡や同総持寺遺跡などの、弥生時代前期の集落が複数存在していた。おそらく明和池遺跡でも、それらの遺跡と比肩し得るほどの集落が営まれていた可能性が高いのである。

第5章 調査成果（明和池遺跡12－2）

前述したように、明和池遺跡12－2調査では、防災公園街区整備事業用地のうち、管理事務所に隣接する埋設管およびマンホール設置予定地を2調査区、貯水槽建設予定地を3調査区、マンホール設置予定地2箇所を4調査区および5調査区と設定した。管理事務所予定地については、明和池遺跡11－3（平成23年度）で調査を実施しており、2調査区はその調査区に接するかたちで位置が設定された。また、3～5調査区は、防災公園の外周道路に接するかたちで位置が設定された。

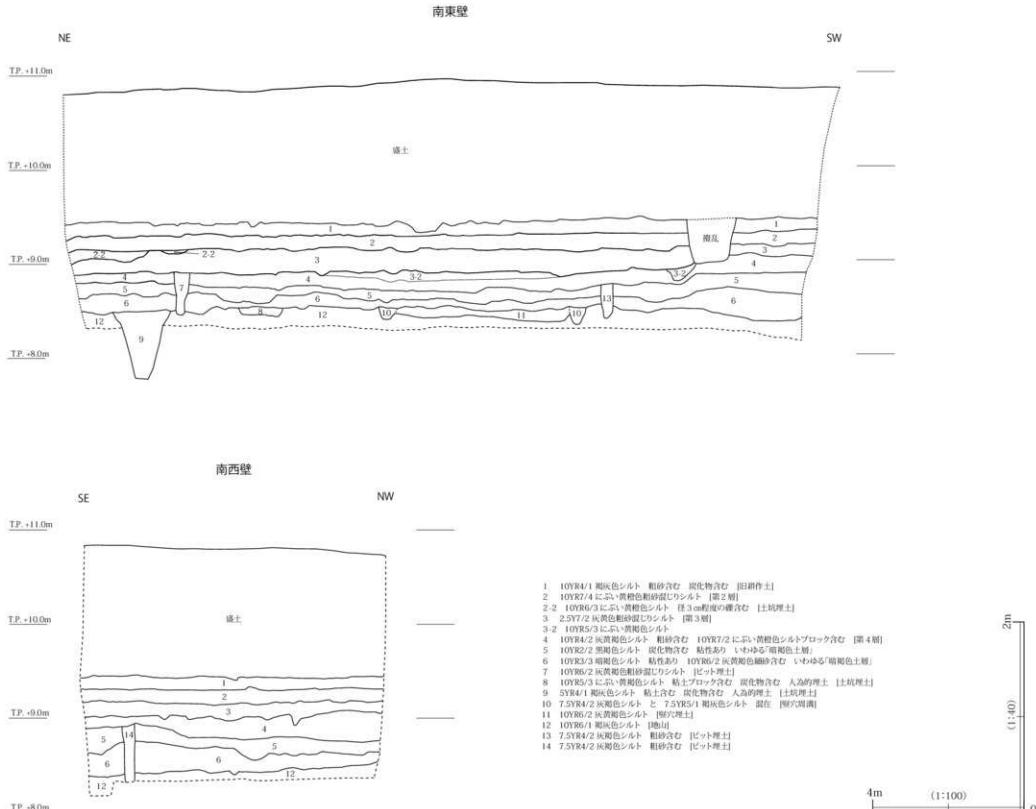
第1節 基本層序

明和池遺跡11－3（平成23年度）の調査成果を参考にして、基本層序を設定した。機械掘削により除去した、バラスを含む盛土直下の地層を第1層とし、上から下へ第2層、第3層・・・と順番に層位名称を付与した。ここで確認される盛土は、吹田操車場建設時のもので、今回の調査区では厚さ約1.5mにおよぶ。厚さは統一されたものではないが、既往の調査により、吹田操車場のほぼ全体にわたってかなり厚い盛土が施されていることが判明している。なお、以下で述べる基本層序は、3調査区（第20図、図版10-6）および4調査区（第21図）についてのものである。5調査区（第22図）もおおむね同様の層序であるが、細かい部分で各調査区でしかみられない層序も存在する。今回の調査では検出されていないが、既往の調査により、近接して自然流路が存在することが判明しており、やや離れると、層序が急に変化することもあるようである。また、平安時代までさかのぼる整地による盛土も確認されており、複雑な堆積状況がみられる状況である。

第1層 吹田操車場造成時の盛土直下の地層で、旧耕作土層である。機械掘削により除去した。主に、(10YR4/1) 暗灰色シルトで構成される。層厚の差はあるものの、ほぼ全調査区で確認されるため、吹田操車場以前は、ほぼ耕作地として利用されていたことがわかる。断面観察により、畝などの畝が確認できる部分もあることから、吹田操車場造成時に整地などはおこなわずに、そのまま旧耕作土の上に盛土がおこなわれたものと考えられる。

第2層 主に、(10YR7/4) にぶい黄橙色粗砂混じりシルトで構成される。径1～2mmの砂粒が均等に混入している。4・5調査区では、3調査区に比べてやや暗く、(2.5Y5/2) 暗灰黄色を呈する。2調査区に隣接する明和池遺跡11－3の2区では、第2層は第2-1・2-2層の2層に分かれるとのことであるが、3・4調査区では細分することはできなかった。5調査区では、第2層は2層に分かれているが、層は異なる。土中の鉄分の含有量の違いによるものと考えられ、下層は(7.5YR5/6) 明褐色粗砂を主体とする。

第3層 主に、(2.5Y7/2) 灰黄色粗砂混じりシルトで構成される。上層の第2層同様、径1～2mmの砂粒が均等に混入している。明和池遺跡11－3の調査では、炭化物が一定程度混入していることから、耕作により形成されたというよりも、生活（居住）行為により形成された地層という見解が示されている。層中には灰白色のシルトブロックが混入しており、ビットの埋土でよくみられる。これは第3層の形成時に、周辺の洪水砂由来のシルトを搅拌したためと考えられる。3調査区では、部分的に2層に分

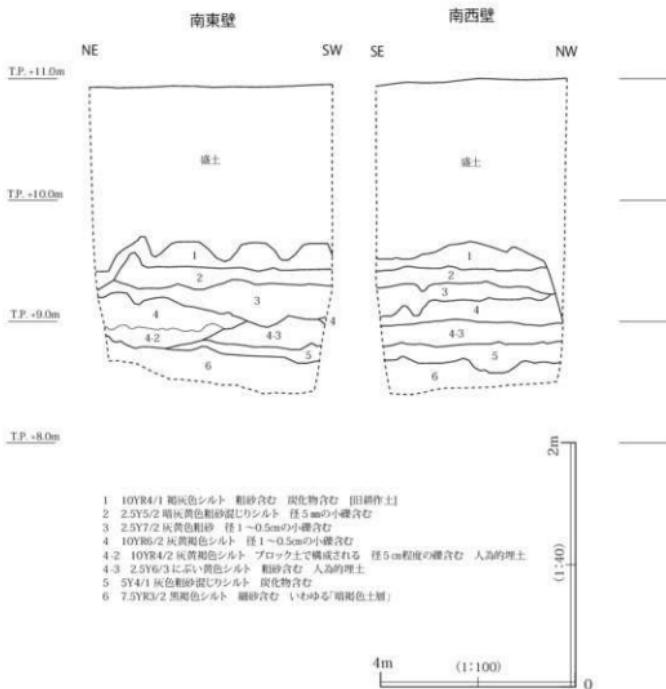


第20図 3 調査区南東および南西壁断面図

かけており、下層には(10YR7/4)にぶい黄褐色シルトが堆積する。5調査区では、他の調査区と異なり、3層に分かれ。おおむね、上層の3層と下層の3-3層に分かれ、3-2層は3-3層を削る自然流路の堆積と考えることができる。

第4層 主に、(10YR4/2)灰黄褐色シルトで構成される。径1~2mmの砂粒を含む。層中には(10YR7/2)にぶい黄褐色のシルトブロックが混入している。第3層よりも多く炭化物が混入している。明和池遺跡11-3の調査では、細砂もしくは極細砂により構成される層序としているが、今回の調査(明和池遺跡12-2)では、全調査区にわたって細砂を主体とした包含層はほとんど確認されていない。4調査区では3層に分かれているが、これは人為的な整地および盛土層が混入しているものである。5調査区ではやや明るくなり、(10YR6/2)灰黄褐色シルトで構成される。

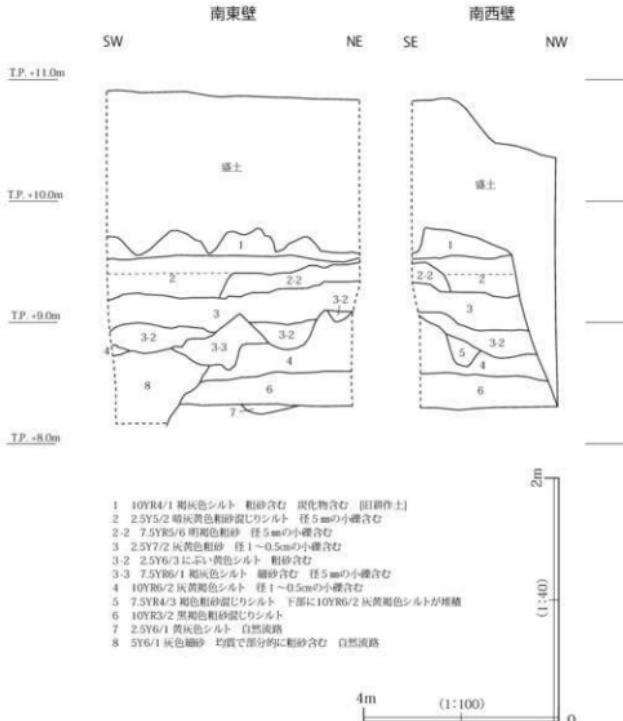
第5層 主に、(10YR2/2)黒褐色シルトで構成される。粘土が多く含まれており、粘性が強い。3調査区で顕著にみられる。明和池遺跡11-3の調査では、攪拌を受けているため、溝や土坑などの深く掘られた遺構内でのみ確認できたものである。第3・4層とは違い、層中にはさほど砂粒を含まない。色調は第4層に比べて急に黒くなり、下層の第6層とともにいわゆる「暗褐色土層」として認識しているものである。黒色もしくは黒褐色を呈する。4調査区では、3調査区ほど黒ではなく、(5Y4/1)灰色



第21図 4調査区南東および南西壁断面図

粗砂混じりシルトで構成される。いずれも炭化物が混入している。5調査区では、この第5層に相当する層は確認できなかった。

第6層 主に、(10YR6/3) 暗褐色シルトで構成される。粘土が多く含まれており、粘性が強い。3調査区では、(10YR6/2) 灰黄褐色細砂を含む。明和池遺跡11-3の調査で設定された第6層とは異なる。土層断面の観察では分けることができたが、掘削時には上層の第5層との区別ができなかつたため、合わせていわゆる「暗褐色土層」として認識していた。4調査区ではやや暗く、(7.5YR3/2) 黒褐色シルトで構成される。5調査区では、(10YR3/2) 黑褐色粗砂混じりシルトで構成される。3・4調査区と比較すると、粗砂が多くなり、粘性も弱くなる。5調査区に近接した部分に大規模な自然流路が存在していることから、そこからもたらされた砂が混入しているものと考えられる。なお、5調査区の北端部では、均質で部分的に粗砂を含む(5Y6/1) 灰色細砂が堆積する、自然流路の一部が検出されている。5調査区では、特に上層で全体に鉄分の凝着がみられ、ほかの調査区に比べて固い部分が多い。



第22図 5調査区南東および南西壁断面図

第2節 調査成果

調査にあたっては、平成23年度に実施した明和池遺跡11-3の調査成果をふまえて、おこなうよう心がけた。ただ、統一できない部分も生じたことは事実である。そのため本報告では、調査成果の公表を重視するという観点から、あえてこだわらずに事実報告を優先して報告することとした。

記述は、調査区毎に上層から下層へ進めていくかたちをとっている。

1.2 調査区

明和池遺跡11-3で調査を実施した、管理事務所（2区）に隣接する埋設管およびマンホール設置予定地である。建設予定の埋設管の形状に合わせて調査区を設定したため、平面形は不定形な形状となっている。当初予定では、工事における施工深度の関係上、マンホール設置部分はT.P. +8.25m、集水耕部はT.P. +9.05m、埋設管部はT.P. +9.27mを調査深度の下限と設定した。

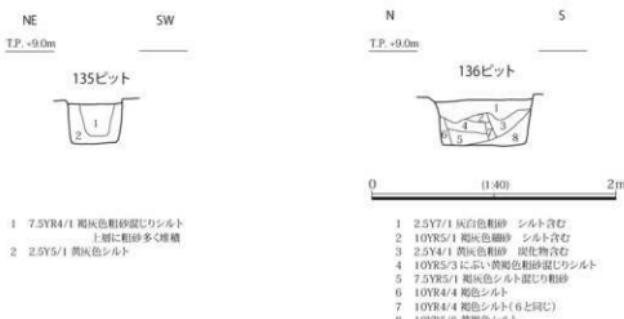
調査の結果、現在の地盤から上記の高さ（調査深度の下限）まで、全面的に擾乱がおよんでいることを確認した。擾乱はさらに深くまでおよぶと想定されたが、最も深くまで影響をおよぼす構造物の設計深度の関係上、T.P. +8.25mの高さで調査を終了した。

2.3 調査区

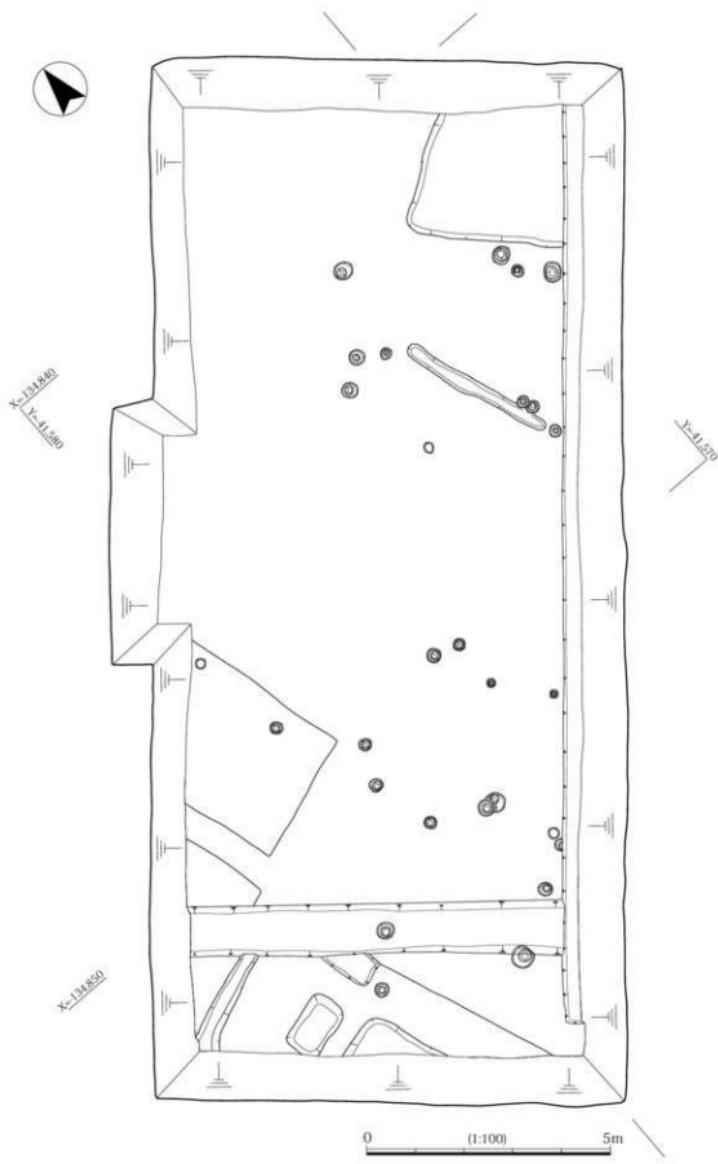
貯水槽建設予定地で、2調査区の南西約15mに位置する。調査は、基本層序における各地層の上面を遺構検出面とし、遺構面の番号は層序と同じものを用いた。具体的には第2層の上面は第2面、第3層の上面は第3面・・・以上のような遺構面呼称をする。盛土および第1層は機械で除去したことから、人力による調査開始面は第2面からとなる。

（1）第2面

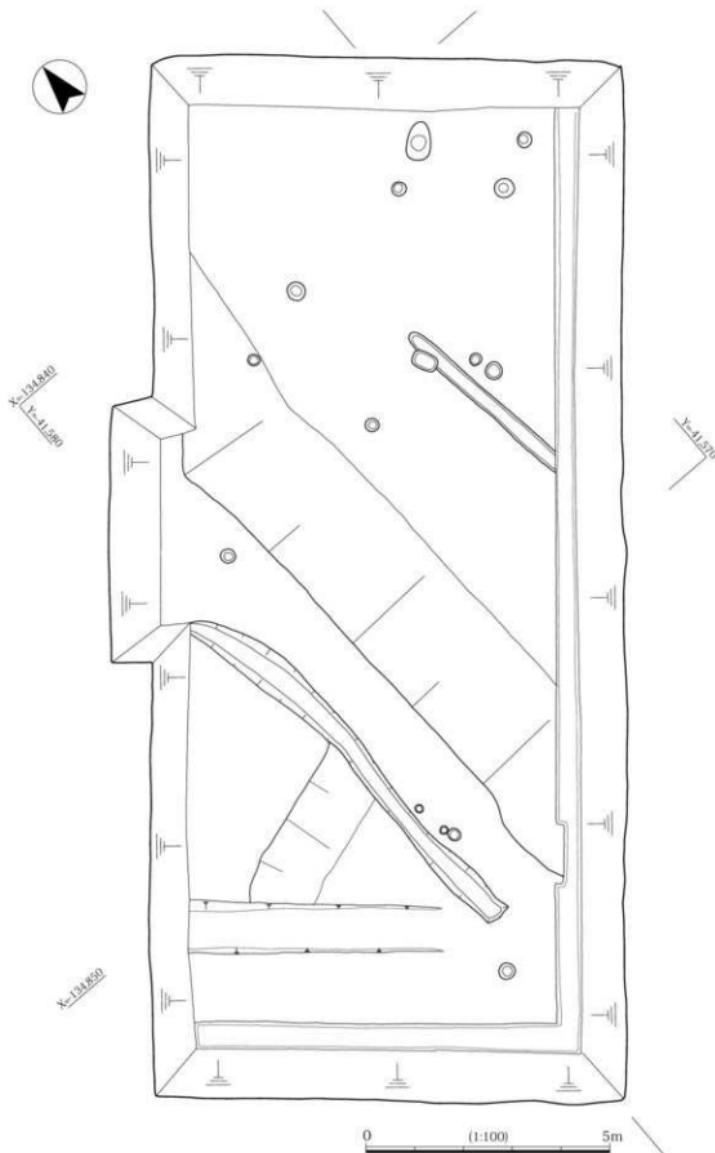
第1層除去面で、遺構は検出されなかった。第1層からは、土師器や瓦片などの小片がわずかに出土しているが、いずれも摩耗していた。



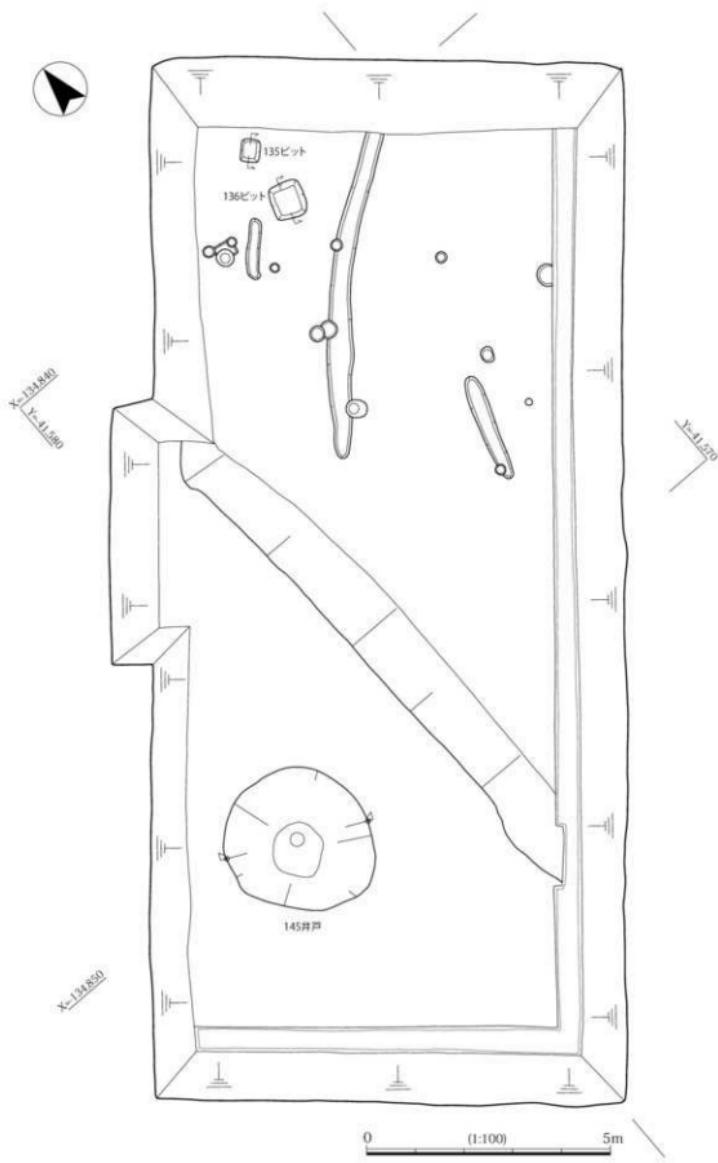
第23図 135ピット・136ピット断面図



第24図 3調査区第3面平面図



第25図 3調査区第4面平面図



第26図 3調査区第5面平面図

(2) 第3面 (第24図、図版8-1~3)

第2層除去面で、掘立柱建物の柱穴と考えられるピットや土坑、溝が検出された。南端部で検出された溝は、正方位からややずれているが、直交する溝もあり、規則性がみられる。ピットは特に偏りのない状況で検出されたが、掘立柱建物を復元することはできなかった。ピットの底に石を敷いているものが数基みつかった。ピットからは、土器や須恵器の小片が少量出土しているが、いずれも下の包含層から混入したものと考えられる。第2層出土遺物の中に、わずかに陶磁器や瓦器の小片がみられるところから、中世と推測される。

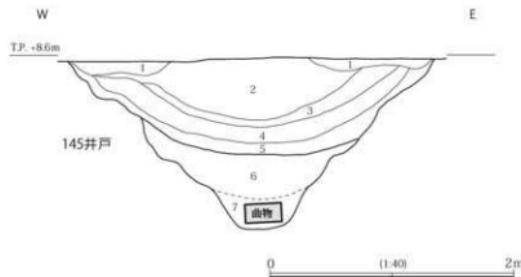
(3) 第4面 (第25図、図版8-4~6)

第3層除去面で、東半部で掘立柱建物の柱穴と考えられるピットや土坑、溝が検出された。ピットから掘立柱建物を復元することはできなかった。調査区をほぼ二分するかたちで南北方向にのびる段差が設けられており、西側が高くなっている。この段差は、隣接する既往の調査区でも確認されており、人為的なものと考えられている。段差の西側（段の上）では、段に沿って南北方向の溝が検出されているが、東側に比べるとあまりピットはみられない。

第3層からは、古代や古墳時代の土器や須恵器の小片が多く出土しているが、いずれも下の包含層から混入したものと考えられる。わずかに、瓦器か黒色土器の小片がみられることから、古代～中世と推測される。また、第3層からは縄文陶器碗の底部が出土した（巻頭カラー図版2-2:140）。破片であるが、縄文が比較的良好に残存している。明和池遺跡における既往の調査でも、縄文陶器は数点確認されており、後述するが、当調査区の暗褐色土層（第5・6層）からも出土している。

(4) 第5面 (第23・26図、図版9)

第4層除去面で、第4面で確認された南北方向にのびる段差がさらに顕著になり、高低差は30cm以上におよぶ。第4層を除去した段階では、段差の西側（段の上）で遺構は検出されておらず、東半部では掘立柱建物の柱穴と考えられるピットや溝が検出された。

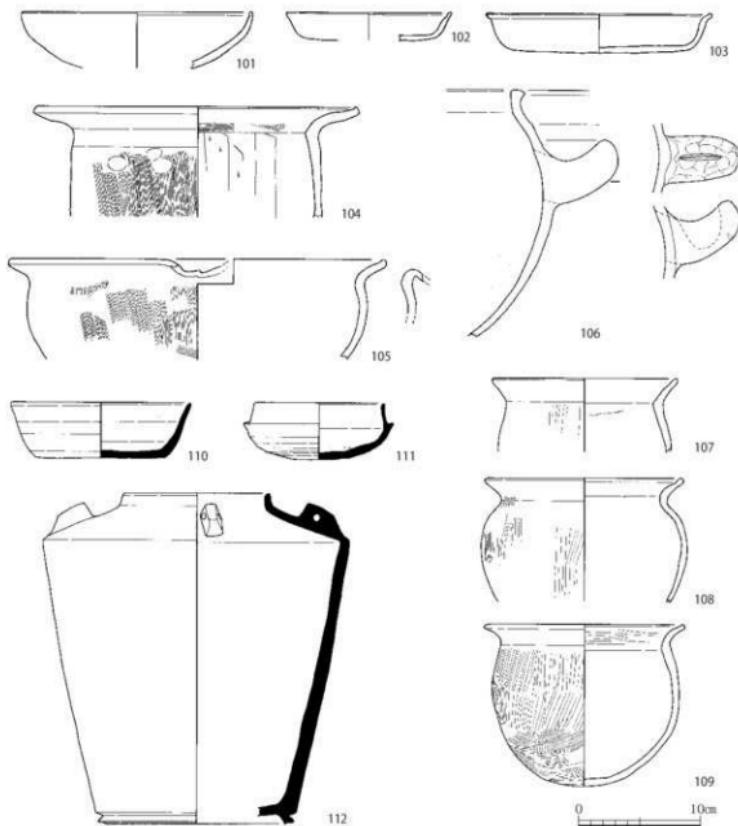


- 1 10YR4/1 剤灰色シルト 粗砂混じる 自然堆積
- 2 10YR7/1 黄白色土層 ~ 10YR5/1 剤灰色(下部)割離 分割的にラミナあり 自然堆積
- 3 2.5Y6/1 黄灰色細砂 廃物含む ラミナあり 部分的に10YR4/1 剤灰色シルトブロック含む 自然堆積
- 4 5Y8/1 剤灰色粘土 上部と下部にSYR6/1 剤灰色粘土 層状に入る 自然堆積
- 5 5Y5/1 灰色粘土 部分的に粗粒含む 自然堆積
- 6 10Y4/1 剤灰色粗砂混じシルト 粘土含む 7.5Y6/1 剤灰色細砂多く含む 推定されている 人為的埋土
- 7 10Y4/1 灰色粘土 均質 自然堆積

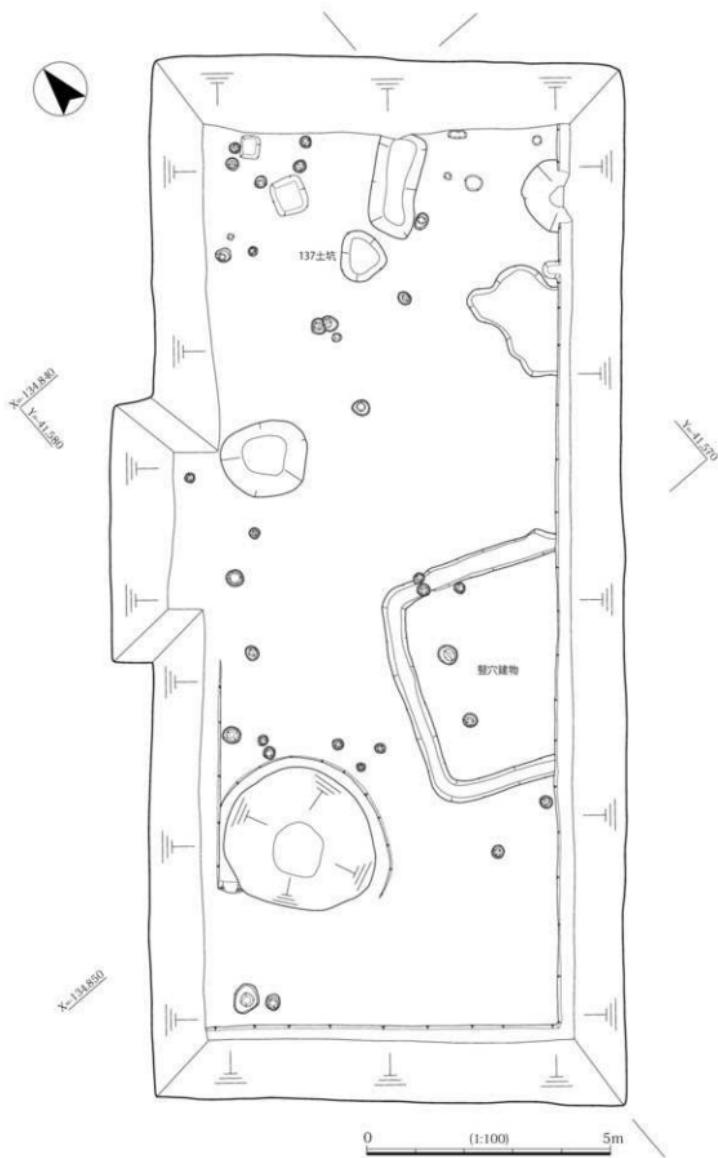
第27図 145井戸断面図

特に北端部では、一边約70cm（136ピット）あるいは約45cm（135ピット）におよぶ方形の柱穴が検出されている。この柱穴は、隣接する西側の調査区で確認された総柱の掘立柱建物の柱穴と関連するもので、倉庫と推定されている。135ピットでは、埋土の土層観察により、径約30cmの柱痕が確認されたが（図版9-4）、136ピットでは柱痕は確認できなかった（図版9-5）。西側の総柱掘立柱建物は奈良時代と推測されており、既往の調査でも周囲で複数棟確認されている。135ピットからは、土師器の小片が少量出土しているが、図化できるものはなかった。136ピットからは、遺物は出土していない。第4層からは、多くの古墳時代の土師器や須恵器もみられるが、奈良時代と推測される。

145井戸（第27・28図、図版10-3・12・13） 挖削段階では、段差の西側（段の高まり部分）には、いわゆる「暗褐色土層（第5・6層）」が厚く堆積しているものと考えていた。ところが、第5層を掘り下げる段階で、この部分にのみ残存していた洪水砂層が検出されたことから、この洪水砂によって最



第28図 145井戸出土遺物



第29図 3調査区第6面平面図

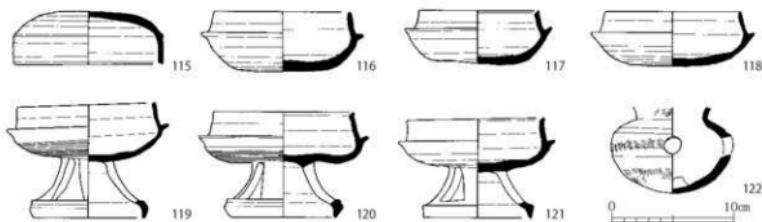
終的に廃絶した145井戸が確認された。検出面で、径約3.0mの円形を呈している。

埋土の観察により、上層は砂層と粘土層が交互に堆積している状況から、最終的には水溜めであったことが推測され、最後は洪水砂により埋没したことがわかる(図版10-4)。井戸枠は確認されておらず、井戸として機能していた時期の規模は不明である。埋土中層から下層にかけては人為的に埋められており、本来は井戸であったものが途中から利用方法が変わったものといえる。

検出面から約1.2m下がったところで、井戸の底に据えられたと考えられる曲物が出土した(図版12-2:114)。径約32cm、高さ約17cm、厚さ約5mmを測り、底は抜かれた状態であった。非常に残存状況は良好で、板材を円形に丸めるために、内面に0.5~2cm間隔で縦方向の細かい刻みが入れられていることが確認された(図版13-3)。取り上げ段階で切れてしまったが、樹皮により板材をつないでいる様子がはっきりとわかる状況であった(図版13-4)。

埋土からは、土師器や須恵器が多く出土した(第28図、図版12-1)。101~103は、土師器皿である。104は土師器甕で、体部外面に縦方向のハケ目が顕著にみられ、内面には縦方向の板ナデ調整が施されている。105は土師器鉢で、口縁部に片口がつくられている。外面には、縦方向のハケ目が顕著にみられる。106は土師器把手付鍋で、把手には上から切り込みが入れられている。体部外面下半には斜め方向のタタキ目が顕著に残っている。107~109は土師器甕で、いずれも体部外面上半には縦方向のハケ目が顕著に残っている。109はほぼ完形に復元できたもので、体部外面下半から底部にかけて斜め方向のハケ目が顕著に残っている。108・109の外面にはススが付着している。110は須恵器杯である。111は須恵器杯身であるが、古墳時代のものと考えられ、他のものに比べて時期は古いものである。112は須恵器四耳壺で、肩部に耳が4個配置されているものと考えられる(図版13-2)。外面は回転ナデ調整が施されている。113は須恵器杯で、底部外面高台内に墨書により「×」が記されている(図版13-1)。出土遺物に時期差はあるものの、井戸の時期は奈良時代(8世紀)と推測される。

西側の総柱掘立柱建物との関係は明確ではないが、145井戸が洪水砂で埋没した後に周囲の砂層が整地によって除去されている。この洪水砂は、今回の調査区では確認されていないが、隣接する西側の調査区ではみつかっており、その層序から第4層より新しい可能性が考えられる。このことから、145井戸の完全廃絶時期は西側の総柱掘立柱建物より後と推測される。層位的には矛盾したようにみえるが、145井戸のある段差上では第5層内で複雑に整地がおこなわれているようで、遺構面が確認できない部分もみられることから、可能性はあるものと考えられる。



第30図 137土坑出土遺物

(5) 第6面 (第29図、図版10)

第6層除去面が地山面であり、ピットや土坑などが検出されたほか、方形の竪穴建物の可能性が考えられる遺構もみつかっている。ピットは調査区全体にひろがっているが、掘立柱建物を復元することはできなかった。総じて土坑内からの遺物の出土は少なかった。

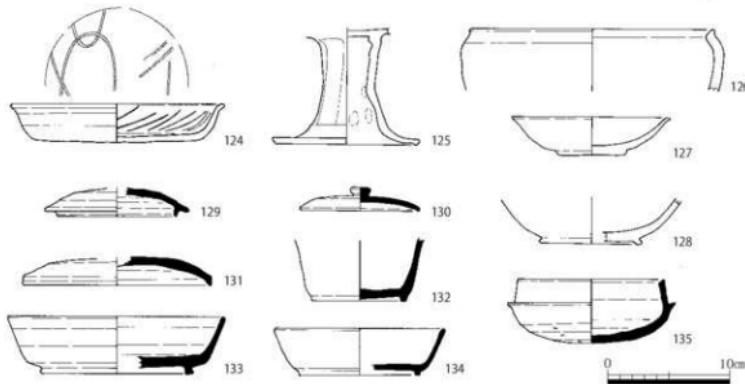
137土坑 (第30図、図版13-5) 前述したように、掘削段階では、いわゆる「暗褐色土層 (第5・6層)」が厚く堆積しているものと考えていたため、調査区東半部においても、第5層と第6層を掘り分けることができなかった。そのため、第5層除去面を確定することができなかった。掘削途中で調査区北東部において、完形の須恵器がまとまって出土したことから、遺構の存在が推測されたものである。検出面は確定できなかったが、出土遺物をまとめることができた (第30図)。正確な規模は不明であるが、底部付近で径約1.0mの不整円形を呈しており、深さ約15cm分は確認することができた。底部付近の埋土は、(10YR5/2) 灰黄褐色シルトで炭化物を含んでいる。

完形の須恵器杯類が主体で、10点以上まとめて出土した。115は須恵器杯蓋、116～118、123は須恵器杯身である。117には2本、123には1本のヘラ記号が底部中央部にみられる。119～121は須恵器高杯で、脚部に3方向のスカシ窓を有する。122は須恵器甌である。体部中央および頸部に波状文がみられる。これらの土器群は、ほぼ5世紀後半におさまるものと考えられる。

検出面および全体形状が不明であるため、正確なことはわからないが、完形品がまとめて出土していることから、意図的に埋められていたことは確かである。ただ、遺物の時期が埋められた時期を表しているかどうかは確定できない。現時点では、古代以前の包含層中に須恵器の完形品がまとめて埋められた遺構が検出されたという事実のみでとどめておきたい。

竪穴建物は、一辺約4.7mの方形を呈しており、幅約0.5m、深さ約10cmの周溝を伴う (図版10-5)。ただし、周溝の内部で明確な柱穴が確認されておらず、床面もはっきりしない状況であるため、竪穴建物の可能性のある遺構としておく。なお、隣接した調査区では、方形の竪穴建物が複数基検出されていることから、3調査区は集落域に含まれているものと考えることができる。

また、明和池遺跡11-3の調査や隣接した調査区では、弥生時代の遺構が検出されているが、今回



第31図 暗褐色土層 (第5・6層) 出土遺物

の調査では、遺物は数点確認されたものの、明確な弥生時代の遺構は検出されなかった。

いわゆる「暗褐色土層（第5・6層）」からは、土師器や須恵器が多く出土しており、古代（8世紀～9世紀代）の遺物が主体であるが、古墳時代の遺物も多く含まれている（第31図、図版14-1）。124は土師器杯で、内面に暗文が認められる。125は土師器高杯の脚部で、九面に面取りされているものである。126は土師器無頸壺である。小片であるため、全体の規模ははっきりしないが、外面に横方向のカキ目が施されている。127は縁釉陶器碗である（巻頭カラー図版2-2）。縁釉の残存状況は良くないため、ほとんど剥離しており、胎土がむき出してあるが、ほぼ全面にわたって縁釉が施されていたことがわかる。128は灰釉陶器碗で、内面に灰釉が施されている。129～131は須恵器杯蓋である。形状が異なっており、時期差のある遺物が混在している状況である。132は須恵器小型壺の底部である。133・134は高台をもつ須恵器杯身である。135は須恵器杯身、139の須恵器杯蓋は、古墳時代（5世紀末～6世紀）のものと考えられる。さらに、137は須恵器甕であるが、底部に竹管によるものと考えられる文様が付せられている（図版14-2）。138は体部の一部のみであるが、須恵器平瓶である。さらに、暗褐色土層から拳大の軽石が出土した。加工痕はみられない。自然に混入したものか、道具として使用されていたものかははっきりしない。

3.4 調査区

3調査区の南西約18mに位置する。3調査区と同様に、基本層序における各地層の上面を遺構検出面とし、遺構面の番号は層序と同じものを用いた。盛土および第1層は機械で除去したことから、人力による調査開始面は第2面からとなる。近世のものと考えられる井戸が、調査区の南半部を占めている状況であった。

(1) 第2面

第1層除去面で、遺構は検出されなかった。

(2) 第3面（図版11-1）

第2層除去面で、掘立柱建物の柱穴と考えられるピットや井戸が検出された。備前播鉢や陶磁器、瓦片などが出土していることから、近世と考えられる。井戸が、調査区の南半部を占めている状況である。

(3) 第4面

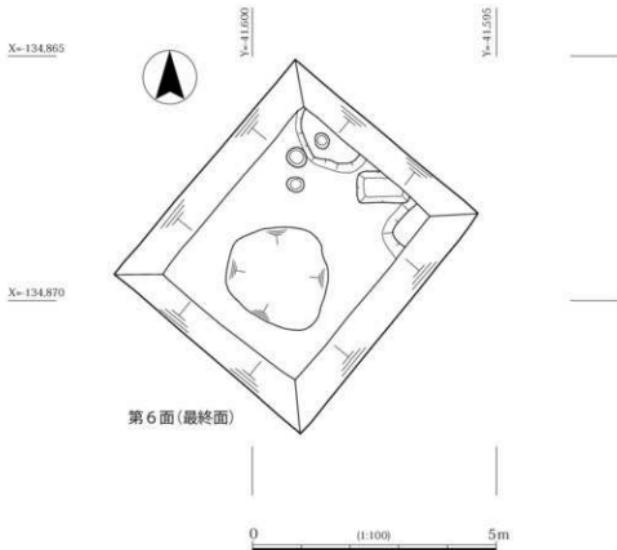
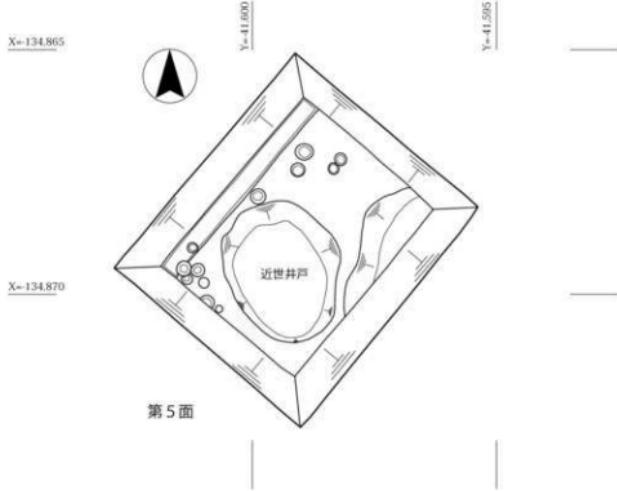
第3層除去面であるが、第3面から掘り下げられている礫を多く含む人為的な整地層がみられ、遺構は検出されなかった。

(4) 第5面（第33図）

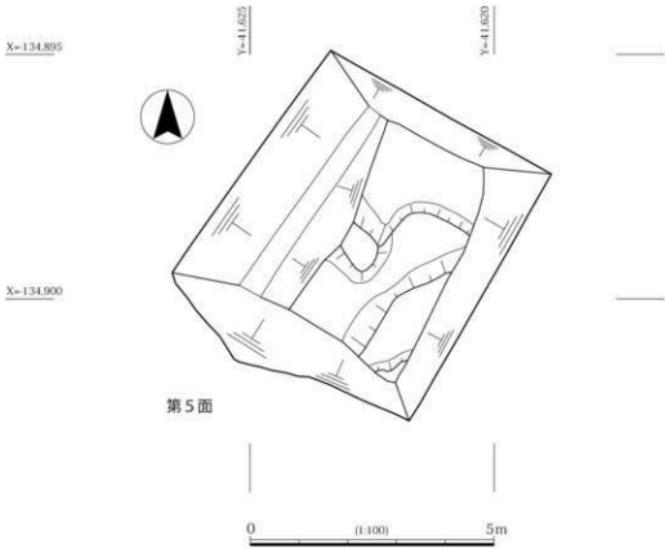
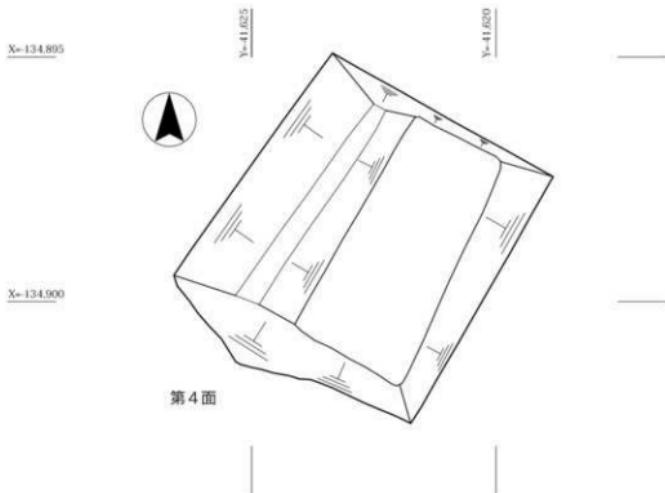
第4層および第4-3層除去面である。近世の整地や井戸により、遺構面の大半が失われている状況であった。掘立柱建物の柱穴と考えられるピットが検出されたが、建物を復元することはできなかった。

(5) 第6面（第33図、図版11-5）

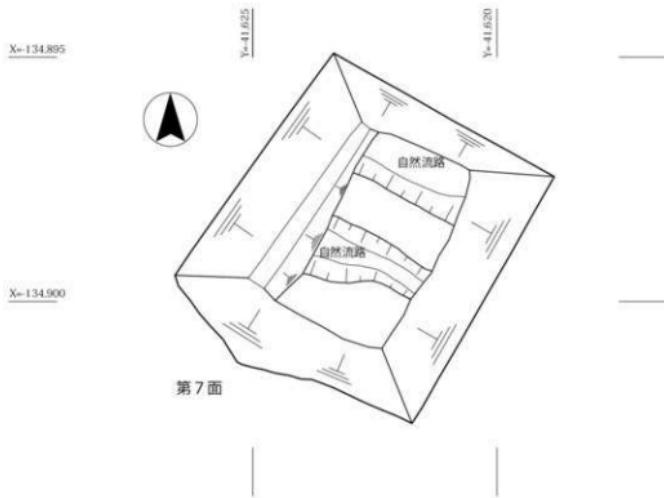
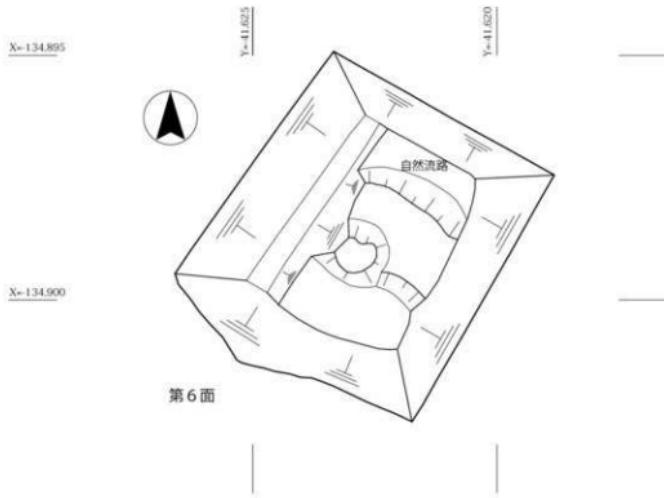
最終面である。古代～古墳時代と推測されるピットや土坑が検出された。土坑からは土師器や須恵器が出土したが、いずれも小片で時期を確定することはできなかった。いわゆる「暗褐色土層（第5・6



第32図 4調査区平面図



第33図 5調査区第4面・5面平面図



0 (1:100) 5m

第34図 5調査区第6・7面平面図

層)」は良好に残存していたが、遺物量は少なく、時期を確定するような遺物は出土していない。

4.5 調査区

4調査区の南西約32mに位置する。基本層序における各地層の上面を遺構検出面とし、遺構面の番号は層序と同じものを用いた。盛土および第1層は機械で除去したため、人力による調査開始面は第2面からとなる。西側の約3分の1は、上面から調査深度の下限まで搅乱がおよんでいる状況であった。

第2層から第5層までは、各層から遺物が少量出土しているものの、第2面～第4面では遺構は検出されなかった。第5面では、自然流路と考えられる不定形な落込みがみられ、中央部がやや高まりになつた形状であった(図34、図版11-6)。第6面では、北端部で北方向に下がる自然流路の肩部を検出した。遺物は出土していないが、砂層の堆積が顕著である(図34、図版11-7)。第7面では、幅約1.0m、深さ約10cmの規模な自然流路が検出されたが、ピットなどの遺構はなかった(図35、図版11-8)。第6層からも小片のため復元することはできないが、少量の土師器や須恵器が出土している。

第3節 小結

明和池遺跡12-2調査では、中世、古代、古墳時代の遺構を検出した。これらの遺構の時期および性格を、遺構面ごとにまとめると以下のようになる。

中世では、掘立柱建物の柱穴と考えられるピットが、3調査区と4調査区で検出されているが、建物を復元することはできなかった。ただ、3調査区でピットの底に平石を敷いたものがみつかっており、柱が沈まないよう工夫している様子がうかがわれる。遺物量も少なく、瓦片や瓦器、陶磁器がわずかにみられるのみである。耕作地として利用されていたものと考えられる。

古代では、いわゆる「暗褐色土層(第5・6層)」から古墳時代の遺物と共に多くの遺物が出土している。古墳時代の包含層を整地しているものと考えられ、摩滅した遺物が多くみられる。3調査区では、掘立柱建物の柱穴と考えられるピットや溝、土坑、井戸が検出された。方形の柱穴がみられ、隣接した西側の調査区で検出されている、総柱掘立柱建物の一部と考えることができる。また、円形の大型井戸(145井戸)が検出され、埋土の観察から洪水で廃絶したことが確認された。埋土から須恵器や土師器が出土しており、古代のものと推測できる。井戸枠は確認できなかったが、底から据えられた状態の曲物がみつかったため、当初は井戸として機能していたものと考えられる。4調査区でもピットが検出されたが、建物を復元することはできなかった。

古墳時代では、3調査区で土坑や掘立柱建物の柱穴と考えられるピットが検出されたが、建物を復元することはできなかった。いわゆる「暗褐色土層(第5・6層)」から古墳時代の遺物が多く出土しており、全遺物量の半分以上を占めている。また、最終面で方形の竪穴建物の可能性のある遺構が検出されたが、現時点では確定できない。

第6章　まとめ

今回の明和池遺跡11－3調査と明和池遺跡12－2調査は、調査面積が狭く、遺跡全体からすると小規模な調査であったが、遺跡を代表する遺構や遺物がまとまって検出されたといえる。このため、遺跡の概略を把握することができるような成果をあげることができた。最後に簡単にまとめておく。

検出された遺構は、中世、古代、古墳時代、弥生時代にわたる。

中世では、水田耕作に伴う高まりや畦畔が検出され、集落よりも耕作地として利用されていたことがわかる。ただ、柱穴の底に平石の敷かれているものがあり、復元はできなかつたが、建物が存在したことは推測される。遺物量は全体に少ない。

古代では、平安時代（9世紀～10世紀）に建てられたと推測される、総柱の掘立柱建物が11－3調査で1棟検出された。また、隣接する西側の調査区では、奈良時代の総柱掘立柱建物が複数棟確認されており、12－2調査でも一部検出されている。他の建物は復元できなかつたが、柱穴と考えられるピットが多く検出されていることから、建物群が存在したことが考えられる。さらに、奈良時代にさかのぼる可能性のある井戸が検出され、多くの遺物が出土した。なお、古代には古墳時代の遺物を多く含む包含層をかなり大がかりに整地しているものと考えられ、古代とそれ以前の遺物が混在する整地層が確認されている。整地を経て、集落が営まれた可能性が考えられる。12－2調査では、綠釉陶器が2点出土した。明和池遺跡では、既往の調査でも綠釉陶器が数点確認されている。

古墳時代では、井戸や土坑が検出された。遺物は、古墳時代中期（5世紀中頃～6世紀初頭）のものが中心であり、完形の須恵器がまとまってみつかった土坑もみられる。今回の調査では、もっとも出土量が多い時期である。建物は復元できなかつたが、柱穴と考えられるピットが多く検出されていることから、建物群が存在したことが考えられる。また、はつきりしない部分もあるが、竪穴建物の存在も推測される。遺物量が多いことから、集落が営まれていたことが推測され、今後の明和池遺跡や周辺での調査において、新たな成果が期待される状況である。

弥生時代では、11－3調査で竪穴建物やそれに伴う遺構群が検出された。建物の時期は、弥生時代終末期にあたると考えられ、調査地が同時期の集落域にあたることを示している。周辺の調査でも、竪穴建物が複数棟確認されており、集落の広がりを推測することができる。なお、12－2調査では、弥生時代の遺構は検出されておらず、遺物もほとんど出土していない。

これまで述べてきたように、明和池遺跡におけるこれまでの発掘調査例は少なく、遺跡の様相については不明な部分が多かった。しかし、今回の調査により、遺跡の様相をある程度窺い知ることができるだけの成果が得られた。さらに、今回の調査成果は、従来の吹田操車場跡地における調査や、付近の調査によって得られた認識を再考させるに値する知見をもたらしたといつてもよい。今後さらに周辺の調査が進み、これまで明確に語られることのなかつた、明和池遺跡の様相が明らかになるであろうとする見通しを述べて本報告の締とする。

参考文献

- 足利健亮 1985 『日本古代地理研究』 大明堂
- 足利健亮 1990 「摂津古道の原形—三嶋路と長尾の直道—」『西国・丹波街道 歴史の道調査報告書 第6集』 大阪府教育委員会
- 大阪府教育委員会 2006 『千里丘遺跡群発掘調査概要』
- 関西大学考古学研究室 1973a 『吉志部古墳発掘調査報告』
- 関西大学考古学研究室 1973b 『吹田2号須恵器窯跡発掘調査報告』
- 関西大学考古学研究室 1975 『垂水遺跡第1次発掘調査概報』
- 摂津市教育委員会 2009 『明和池遺跡確認調査報告書』
- 財团法人大阪府文化財調査研究センター 1999 『吹田操車場遺跡—吹田（信）基盤整備工事に伴う吹田操車場遺跡発掘調査報告—』 大阪府文化財調査研究センター調査報告書 第42集
- 財团法人大阪府文化財調査研究センター 2001 『吹田操車場遺跡・吹田操車場遺跡B地点』 大阪府文化財調査研究センター調査報告書 第66集
- 財团法人大阪府文化財センター 2006 『片山荒池遺跡』 大阪府文化財センター調査報告書 第145集
- 財团法人大阪府文化財センター 2008 『吹田操車場遺跡Ⅲ』 大阪府文化財センター調査報告書 第180集
- 財团法人大阪府文化財センター 2010 『吹田操車場遺跡Ⅳ』 大阪府文化財センター調査報告書 第201集
- 財团法人大阪府文化財センター 2011 『吹田操車場遺跡V—吹田操車場遺跡・同C地点・明和池遺跡』 大阪府文化財センター調査報告書 第216集
- 吹田市教育委員会 1977 『垂水南遺跡発掘調査概報』
- 吹田市教育委員会 1978 『垂水南遺跡発掘調査概報Ⅱ』
- 吹田市教育委員会 1979a 『垂水南遺跡発掘調査概報Ⅲ』
- 吹田市教育委員会 1979b 『佐井寺東地区土地区画整理事業にともなう埋蔵文化財試掘調査概要報告書』 吹田市都市開発部区画整理課
- 吹田市教育委員会 1983 『昭和57年度 埋蔵文化財緊急発掘調査概報 吉志部2・3号墳 吹田29号須恵器窯跡 重水南遺跡』
- 吹田市教育委員会 1985 『昭和59年度 埋蔵文化財発掘調査概報 垂水南遺跡 七尾瓦窯跡』
- 吹田市教育委員会 1999a 『目咲遺跡—目咲市民体育館建設工事に伴う発掘調査報告書—』
- 吹田市教育委員会 1999b 『七尾瓦窯（工房跡）—都市計画道路千里丘豊津線工事に伴う発掘調査報告書2』
- 吹田市教育委員会 2001 『吹田の石器時代—旧石器時代～縄文時代草創期を中心に—』
- 吹田市教育委員会 2002 『七尾東遺跡発掘調査報告書—第1次・第2次・第3次—』
- 吹田市教育委員会 2005 『垂水遺跡発掘調査報告書I—垂水遺跡第24次発掘調査—』
- 吹田市史編さん委員会 1981 『吹田市史』 第8巻
- 吹田市史編さん委員会 1990 『吹田市史』 第1巻
- 吹田市立博物館 2009 『わかりやすい吹田の歴史 本文編』
- 服部昌之 1983 『律令国家の歴史地理学的研究—古代の空間構造—』 大明堂

写 真 図 版

図版1 明和池遺跡11-3 遺構(1)



1 2区 第2-1面全景(東から)



2 2区 第2-2面全景(南から)

図版2 明和池遺跡11-3 遺構(2)



1 2区 第3面全景(南西から)



2 2区 第5・6面全景(南西から)

図版3 明和池遺跡11-3 遺構(3)



1 2区 第5・6面全景(東から)



2 2区 35土坑須恵器出土状況(南から)

図版4 明和池遺跡11-3 遺構(4)



1 2区 南壁断面(北から)



2 2区 16柱穴断面(南東から)



3 2区 17柱穴断面(南から)



4 2区 22柱穴断面(北から)



5 2区 18柱穴断面(南から)



6 2区 29井戸断面(西から)



7 2区 28溝断面(南から)



8 2区 33溝断面(南から)

図版5 明和池遺跡11-3 遺物(1)



26

1 2区 35土坑出土韓式系土器



27

2 2区 35土坑出土須恵器

図版6 明和池遺跡11-3 遺物(2)



35

1 2区 穹穴建物1出土弥生土器



46

2 2区 28溝出土弥生土器

図版7 明和池遺跡11-3 遺物(3)



14



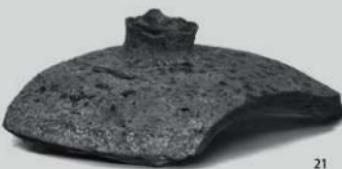
23

1 2区 第3層出土須恵器

2 2区 29井戸出土須恵器(1)



24



21

3 2区 29井戸出土須恵器(2)

4 2区 31土坑出土須恵器



33



49

5 2区 第4層出土須恵器

6 2区 33溝出土弥生土器(1)



51



40

7 2区 33溝出土弥生土器(2)

8 2区 30溝出土弥生土器

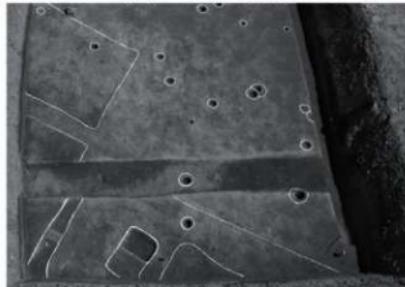
図版8 明和池遺跡12-2 遺構(1)



1 3調査区 第3面全景(南西から)



2 3調査区 第3面全景(北東から)



3 3調査区 第3面南西部(南西から)



4 3調査区 第4面全景(南西から)



5 3調査区 第4面全景(北東から)



6 3調査区 第4面北東部(南西から)

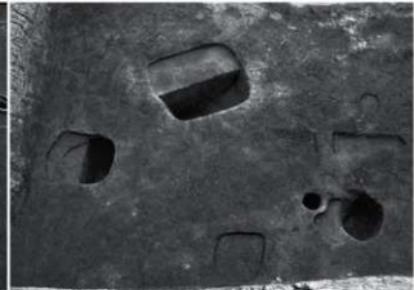
図版9 明和池遺跡12-2 遺構(2)



1 3調査区 第5面全景(北東から)



2 3調査区 第5面北東部(北西から)



3 3調査区 第5面北東端部ピット群(北西から)

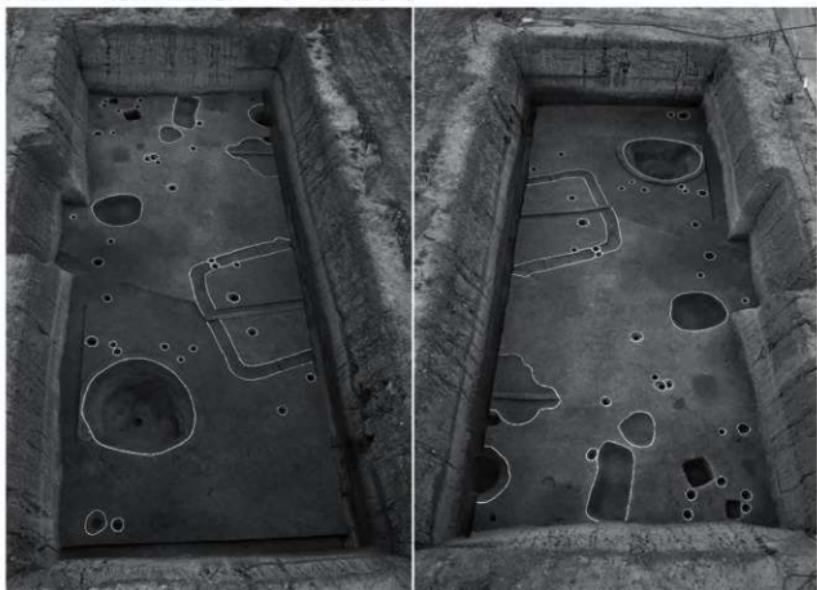


4 3調査区 135ピット断面(南西から)



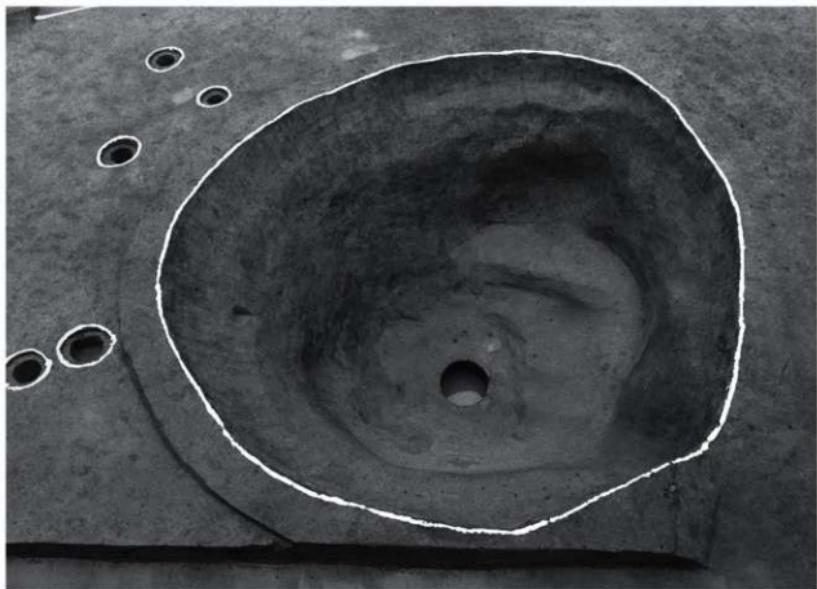
5 3調査区 136ピット断面(西から)

図版10 明和池遺跡12-2 遺構(3)



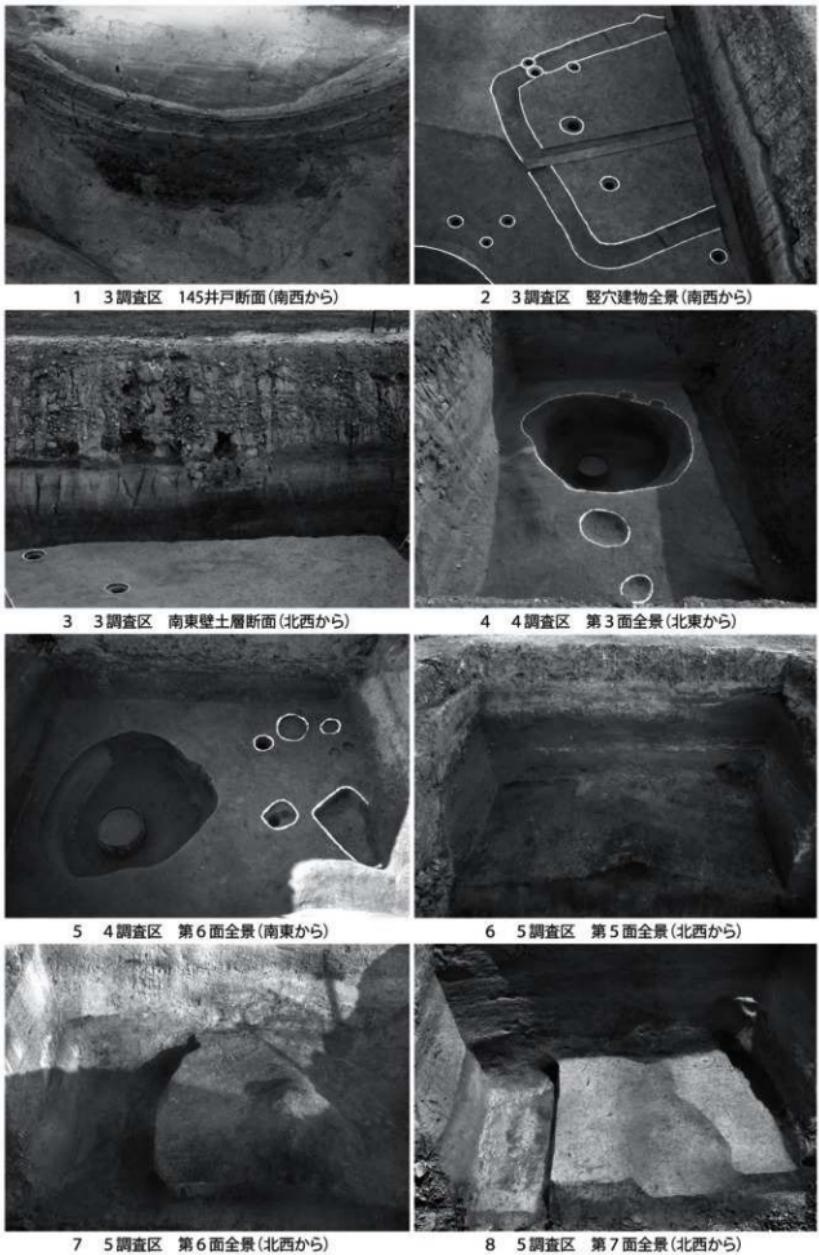
1 3調査区 第6面全景(南西から)

2 3調査区 第6面全景(北東から)

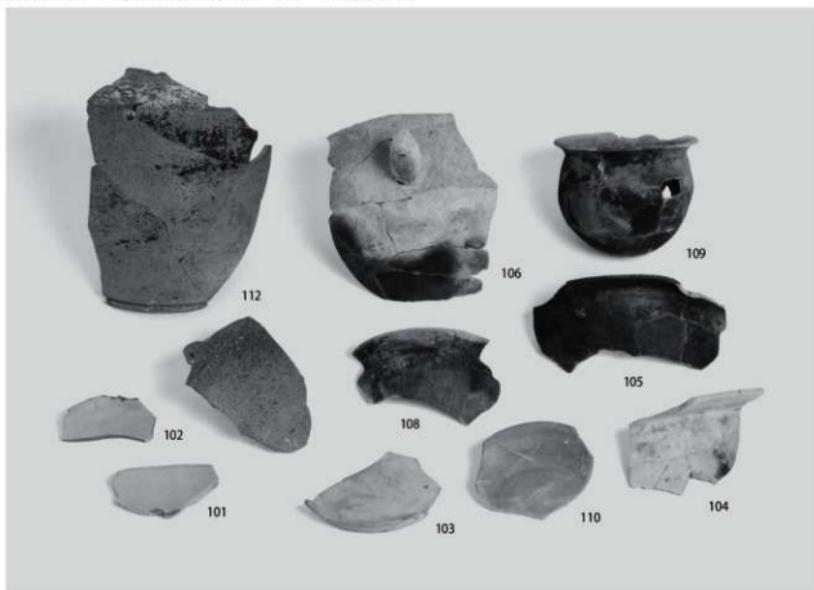


3 3調査区 145井戸全景(北西から)

図版11 明和池遺跡12-2 遺構(4)



図版12 明和池遺跡12-2 遺物(1)



1 3調査区 145井戸出土遺物



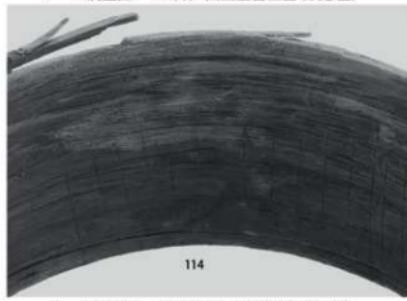
2 3調査区 145井戸出土曲物

図版13 明和池遺跡12-2 遺物(2)



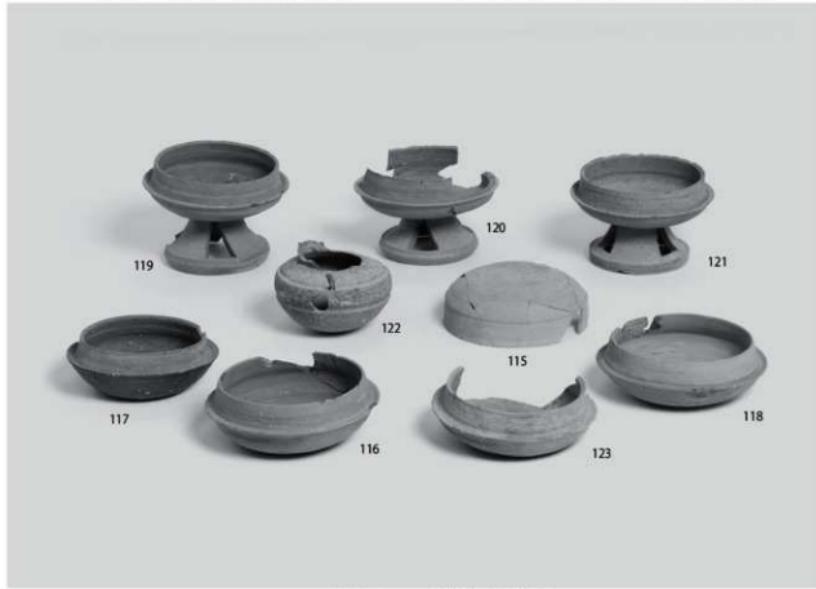
1 3調査区 145井戸出土墨書き土器(須恵器)

2 3調査区 145井戸出土須恵器四耳壺



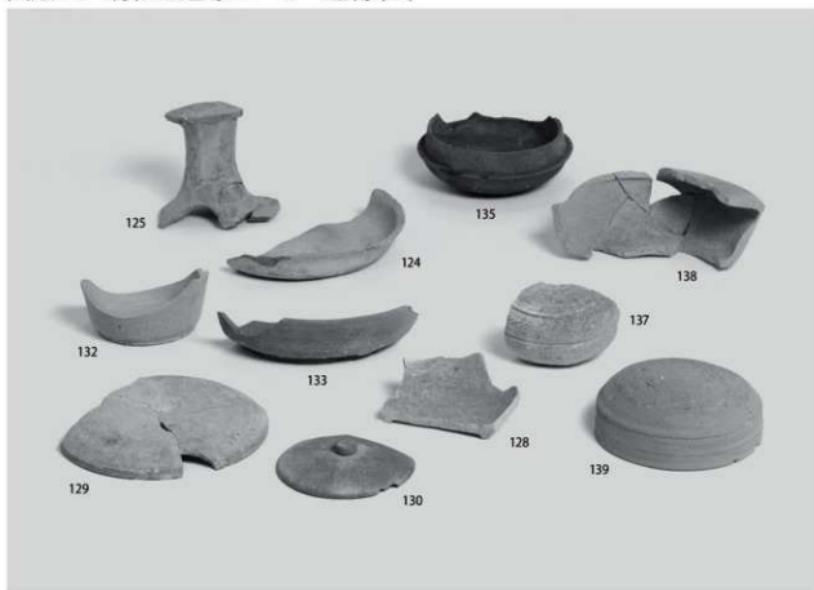
3 3調査区 145井戸出土曲物(内面刻み)

4 3調査区 145井戸出土曲物(つなぎ部分)

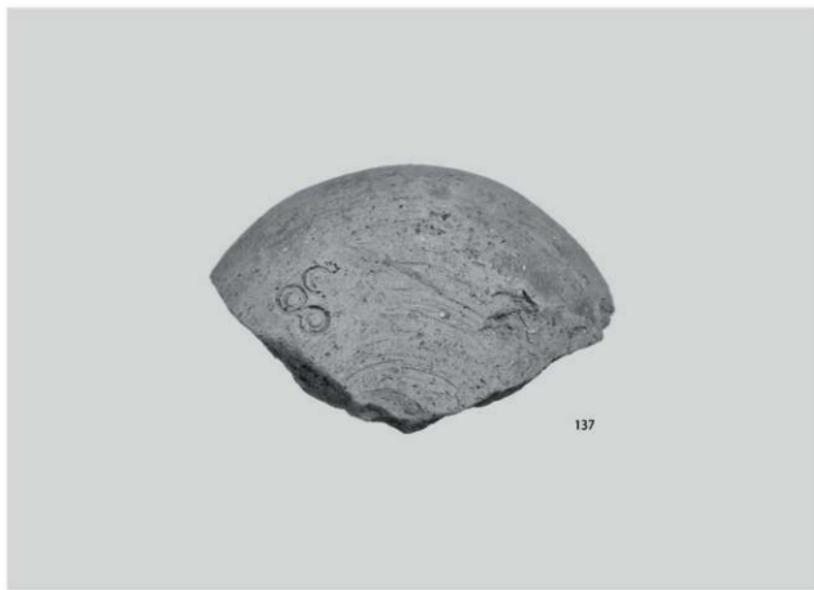


5 3調査区 137土坑出土須恵器

図版14 明和池遺跡12-2 遺物(3)



1 3調査区 暗褐色土層(第5・6層)出土遺物



2 3調査区 暗褐色土層出土須恵器文様

報 告 書 抄 錄

公益財團法人 大阪府文化財センター調査報告書 第226集

明和池遺跡 2

防災公園街区整備事業 摂津市千里丘四丁目地区埋蔵文化財発掘調査報告書

発行年月日 / 2012年12月27日

編集・発行 / 公益財團法人 大阪府文化財センター

大阪府堺市南区竹城台3丁21番4号

印刷・製本 / 株式会社 明新社

奈良県奈良市南京終町3丁目464番地

